

# 高知市行政改革第2次実施計画

【平成19年度～21年度】

平成19年3月

高知市行政改革推進本部

# 目次

はじめに	1
I 実施計画の位置づけ	2
II 実施計画の取組方針	3
1 財政再建（最重要課題）に向けた重点的な取組	3
2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進	4
III 実施計画の取組期間と推進体制	6
1 取組期間	6
2 推進体制	7
IV 実施計画の取組内容	8
1 財政再建（最重要課題）に向けた重点的な取組	8
(1) 事務事業の抜本的な改革	8
(2) 業務プロセスの改善	10
(3) アウトソーシングの推進	11
2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進	12
(体系表)	12
(1) 変化への対応	14
(2) 総合性の確保	18
(3) 簡素・効率化	21
(4) 信頼性の確保	30
(5) 財政基盤の強化	39
V 課別一覧表	43
VI 参考資料	46
1 高知市行政改革大綱	46
2 行政改革に向けた集中的な取組について（基本方針）	53
3 定員適正化計画（17年度策定）	54
4 アウトソーシング推進方針（骨子）	55

# はじめに

高知市では、高知市行政改革大綱で掲げた行政の組織と運営全般にわたる包括的な改革の指針と方策を具体化するため、平成 15 年 3 月に 3 年間（平成 15 年度～17 年度）の行動計画として高知市行政改革第 1 次実施計画を策定しました。

以降、同実施計画に基づき、職員数の削減や事務事業の見直しをはじめとする幅広い取り組みを進め、時代を切り開いていく、自律する自治体の基盤づくりに努めてきました。

しかしながら、この間、平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間の収支改善目標額の 182 億円は行政改革の取り組み等により達成したものの、今後の本市の財政状況は、自主財源の根幹をなす市税収入の増加が期待できない上に、2006 年に国が示した地方財政の歳出削減方針や交付税改革の影響等による地方交付税の減少が予想されます。また、歳出面においても、扶助費や公債費、平成 20 年度及び平成 21 年度にピークを迎える退職手当等の義務的経費の増加により、平成 19 年度以後 3 年間で約 190 億円の収支不足が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が続きます。

こうしたことから、本計画は、財政再建に主眼を置いた今後 3 年間（平成 19 年度～21 年度）の本市行財政運営の行動計画として策定したものであります。

本計画の推進にあたっては、計画期間内に新たに誕生する 35 万都市高知市のさらなる発展の基盤となる健全な行財政運営の確立をめざし、不退転の決意で臨むものであります。

本計画を実施するにあたっては、各方面に影響を及ぼすことも想定されますが、新たなまちづくりの展望を切り開いていくために行政改革は必要不可欠であり、持続可能な行財政運営の確立を目指し、全組織、全職員一丸となって推進していきます。

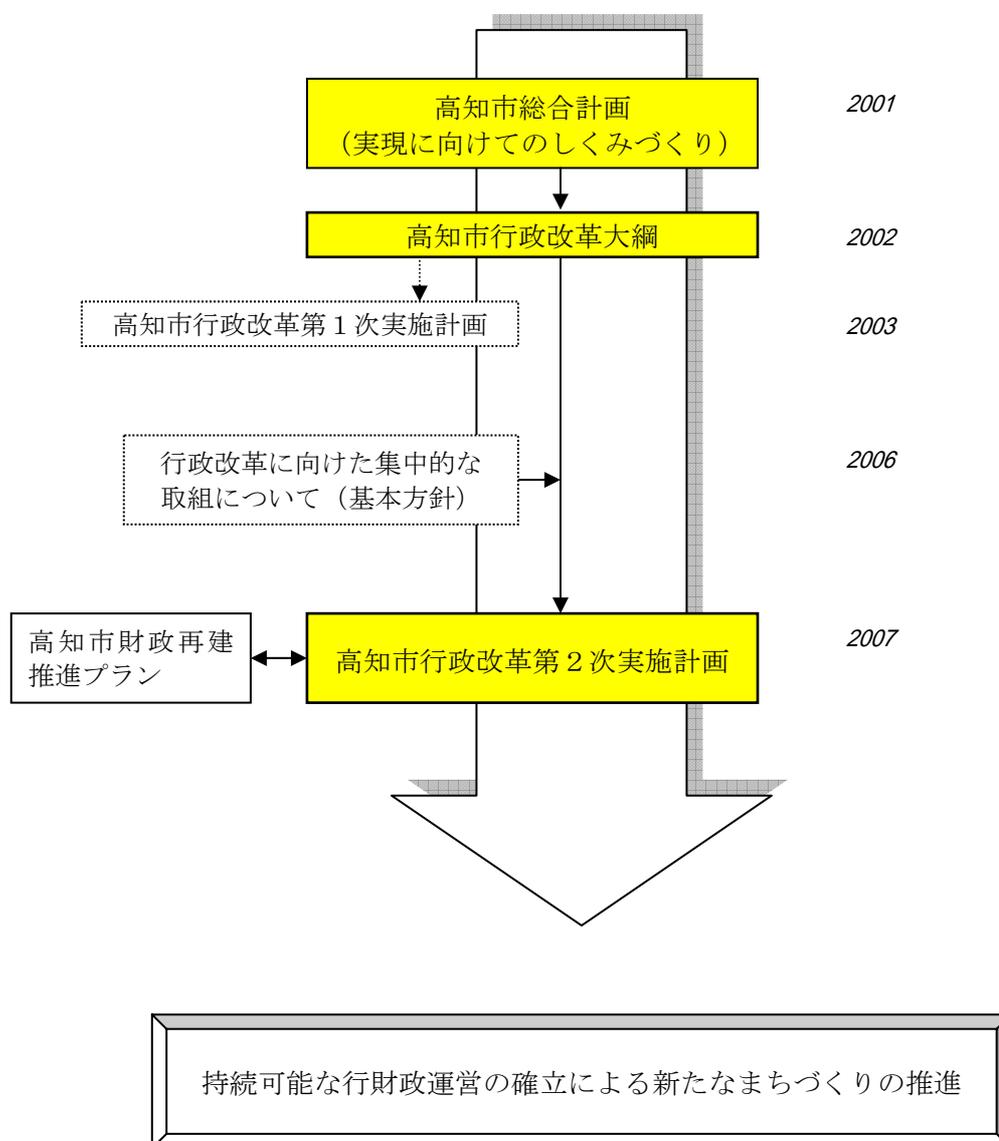
高知市行政改革推進本部長

高知市長 岡崎 誠也

# I 実施計画の位置づけ

高知市の新たなまちづくりの展望を切り開き、より質の高い行政サービスを提供していくためには、持続可能な行財政運営の確立が必要不可欠である。そのため、高知市行政改革大綱に基づき、行政の組織と運営における今後3年間（平成19～21年度）の新たな道筋として本実施計画を策定したところであり、高知市の総力を持って取り組むべき行動計画として位置づける。

(体系図)



## Ⅱ 実施計画の取組方針

### 1 財政再建（最重要課題）に向けた重点的な取組

現在の本市の財政状況は、未曾有の危機的状況に直面している。この事態を放置すれば、自主的な行財政運営が不可能となり、行政サービスの著しい低下を招くなど、市民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。

こうしたことから、本計画の実施にあたっては、高知市行政改革大綱に掲げた5つの基軸を推進すると同時に、その中でも特に、財政再建に向けた重点的な取り組みを強力に推進していく。

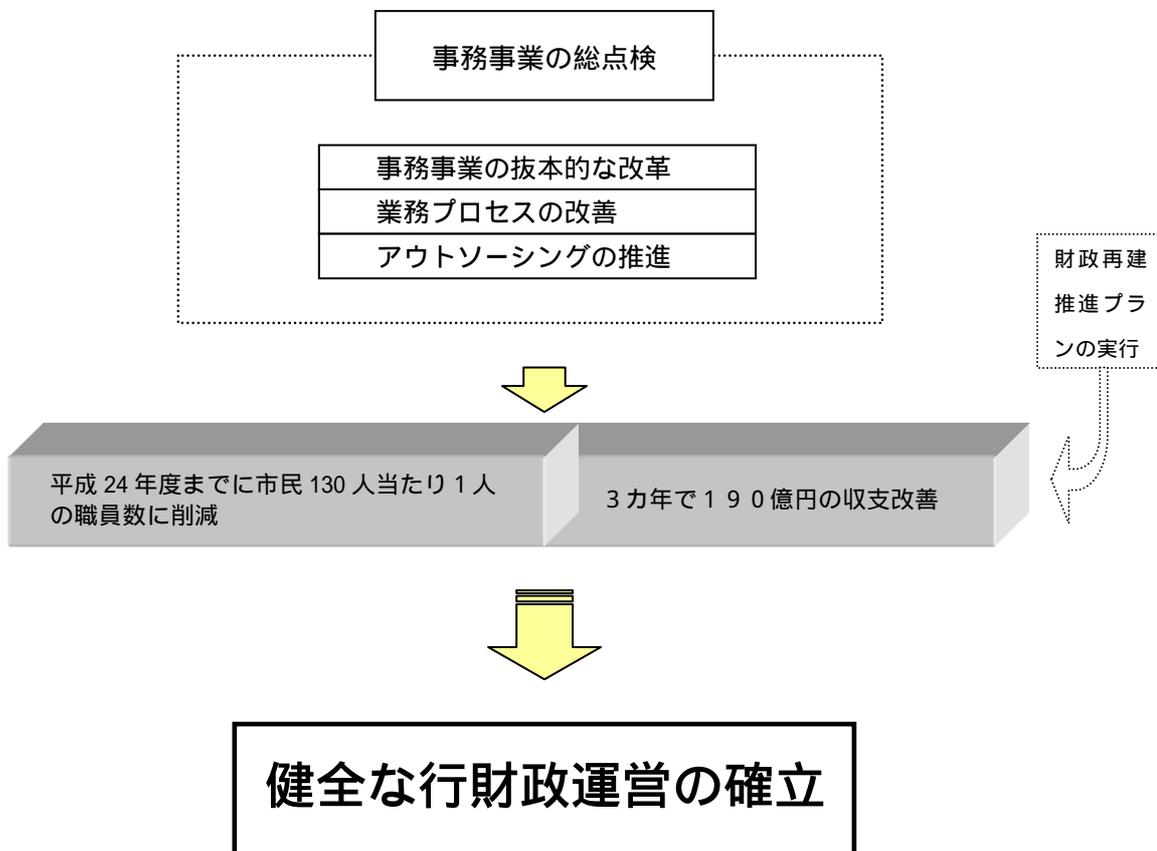
#### 【目標数値】

- ①平成24年度までに市民130人当たり1人の職員数に削減
- ②平成19年度から3カ年で190億円の収支改善

#### 【重点的な取組】

- ①事務事業の抜本的な改革（ゼロベースから全事務事業を再構築）
- ②業務プロセスの改善（徹底的な業務のスリム化・効率化）
- ③アウトソーシングの推進（アウトソーシングの具体化の検証及び推進計画の策定）

（体系図）



---

## 2 高知市行政改革大綱 5 つの基軸の推進

### (1) 変化への対応

現在の社会経済情勢は、少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、地域間格差の広がり、雇用不安の増大など急激な変化が続いている。また、道州制論議の本格化を始め、地方自治制度のあり方や社会保障や教育など、幅広い分野で、これまで社会を支えてきたしくみが大きく変わろうとしている。

このように時代が移り環境が変化する中で、行政は迅速かつ的確な施策展開を図らなければならないところであり、その礎となる人材の育成や政策形成のしくみを構築するなど、変化への対応力を向上させていく。

### (2) 総合性の確保

社会経済情勢が大きく変化する中で、ますます多様化・高度化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するためには、縦割り組織の弊害を排した横断的で総合的な取り組みが求められている。

そのため、市民の利便性に配慮した総合的な行政サービスの提供に努めるとともに、各課、各部局における職員の目的意識の共有化、全庁的な情報共有のしくみや横断的な組織づくりを進めるなど、組織の総合力の向上を図り、行政活動の総合性を確保する。

### (3) 簡素・効率化

「最少の経費で最大の効果を挙げる」ことは行政活動の基本である。特に、今後 3 年間で約 190 億円の収支不足が見込まれる本市の財政状況に鑑みれば、行政運営の簡素・効率化は最重要課題であり、不退転の決意を持って進めなければならない。

そのため、すべての事務事業についてゼロベースから徹底した検証を行うと同時に、さらなるコスト意識を持って業務プロセスの改善やアウトソーシングを推進するなど、業務と組織の簡素・効率化を強力に推進する。

### (4) 信頼性の確保

行政活動は市民のためにあり、市民の信頼によって成り立っている。そのためには、行政活動の透明性の確保はもちろんのこと、説明責任の徹底、公平・公正かつ適正な行財政運営に努めるとともに、情報セキュリティの強化やリスクマネジメントシステムの構築を図るなど、地方分権時代における行政活動の信頼性をさらに高める。

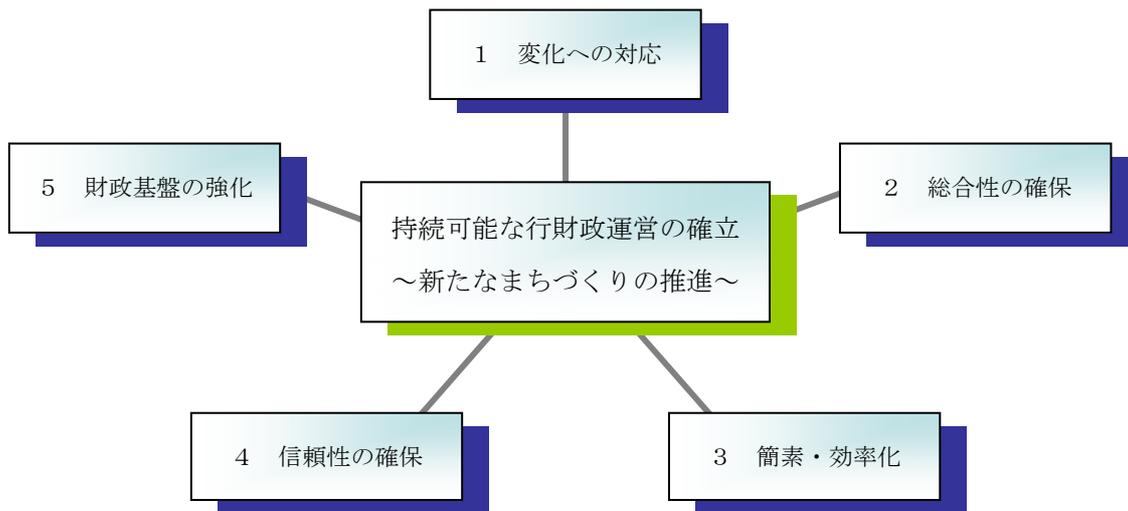
---

## (5) 財政基盤の強化

本市の財政状況は、平成 17 年度普通会計決算における主要な財政指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 92.9%、財政健全化を示す実質公債費比率が 19.4%と中核市の中で最低水準にある。

行政活動を安定的に継続させるためには、この硬直化した本市の財政構造の抜本的な改革が喫緊の課題となっている。そのため、財政再建推進プランを徹底するとともに、新たな財源の確保に取り組むなど、健全な財政基盤の確立を図っていくものである。

(体系図)



# Ⅲ 実施計画の取組期間と推進体制

## 1 取組期間

本実施計画の取組期間は、平成 19 年度～21 年度までの 3 年間とする。

ただし、取り組み内容によっては、今後 3 年間で終了が見込まれるもの、将来にわたって継続的な取り組みが必要となるものなど、実施期間に違いがあることから、取り組み毎に短期・中期・長期の 3 つの目標期間を定めて推進していく。

### (1) 短期取組

本実施計画期間内の 3 年間（19～21 年度）に取り組みが終了すると見込まれる項目

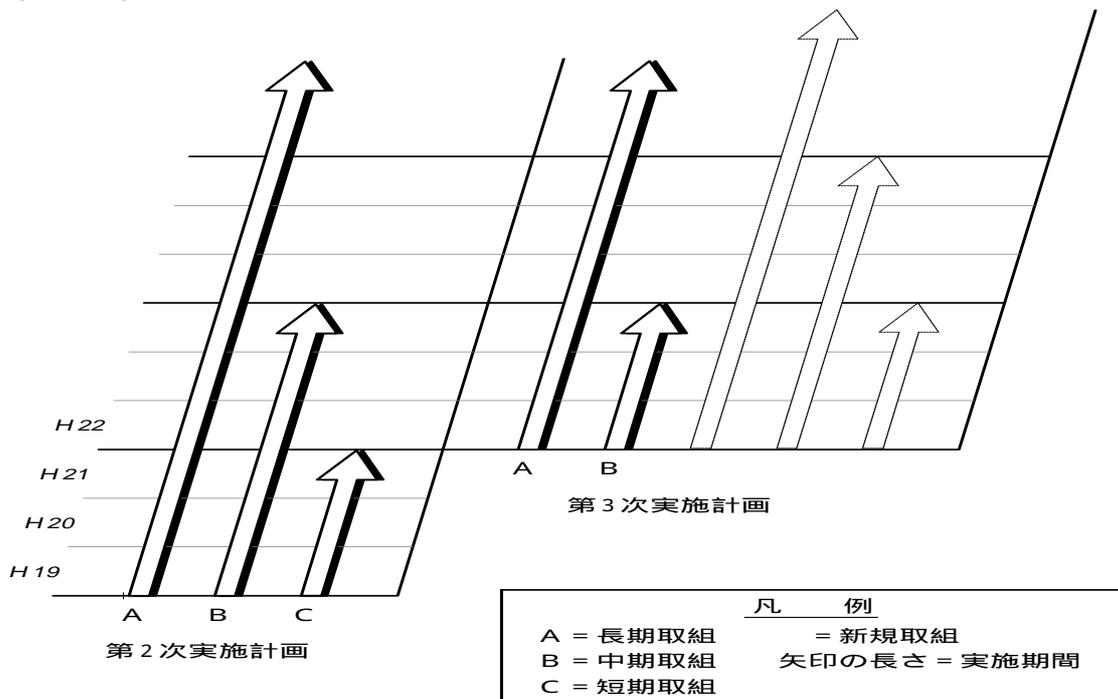
### (2) 中期取組

本実施計画期間内の 3 年間（19～21 年度）に具体的な進展が見込め、次期実施計画予定期間内（22～24 年度）で完結することがほぼ確実な項目

### (3) 長期取組

本実施計画期間内の 3 年間（19～21 年度）に一定の進展が見込まれ、次期実施計画予定期間内（22～24 年度）で具体的な解決に向けての方策がほぼ明らかとなる項目

(体系図)

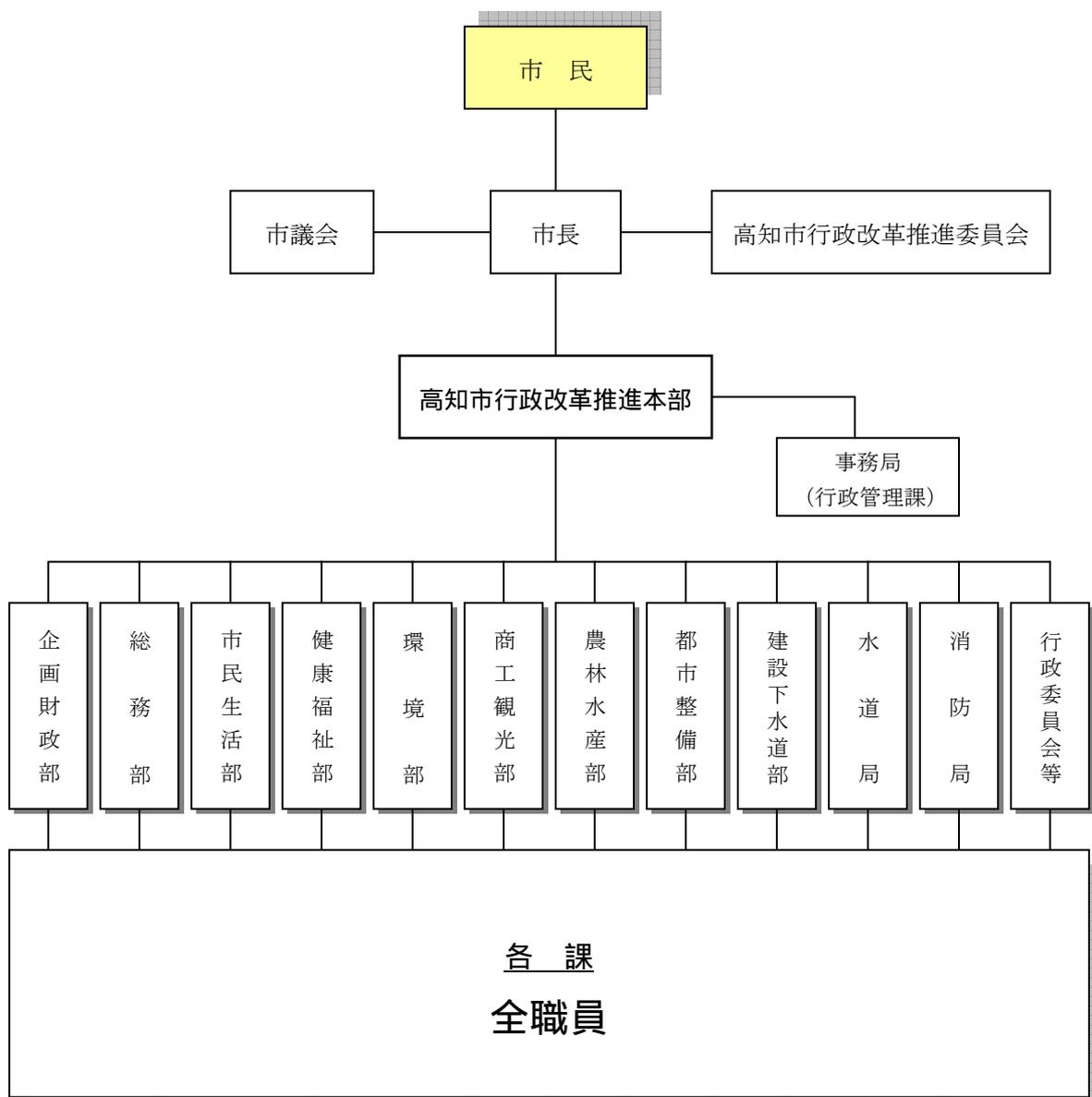


## 2 推進体制

本実施計画を推進するにあたっては、高知市行政改革推進本部を中心に全庁的な推進体制を構築し、職員一人ひとりが明確な目的意識を持って、改革に取り組んでいく。

また、取り組みの状況については、毎年度進行管理を行い、高知市行政改革推進委員会に随時報告を行うとともに、市民、議会への情報公開・説明責任の徹底に努める。

(体系図)



## IV 実施計画の取組内容

### 1 財政再建（最重要課題）に向けた重点的な取組

#### (1) 事務事業の抜本的な改革

##### ～ ゼロベースから全事務事業を再構築 ～

すべての事務事業について、社会経済情勢や市民ニーズの変化、本市の財政状況を踏まえながら、「行政が担うべき事務事業」と「廃止を検討する事務事業」に分類するなど、厳密な検証を行い、抜本的に再構築していく

#### 【担当部署】

(企画立案) 企画財政部 行政管理課 (推進) 全部局

#### 【取組期間】

短期（平成19年4月～9月）

#### 【具体的な取組内容】

##### ① 行政が担うべき事務事業の検証

すべての事務事業を検証し、「行政が担うべき事務事業」を抽出する。

##### （行政が担うべき事務事業）

法律で実施が義務づけられている事務事業      政策立案に関する事務事業  
公権力を行使する事務事業                      機密性の高い事務事業  
市民生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業

##### ② 廃止すべき事務事業の検証

「行政が担うべき事務事業」に抽出されなかった事務事業は、すべて「廃止を検討する事務事業」として位置づけ、その中から、「廃止すべき事務事業」を抽出する。

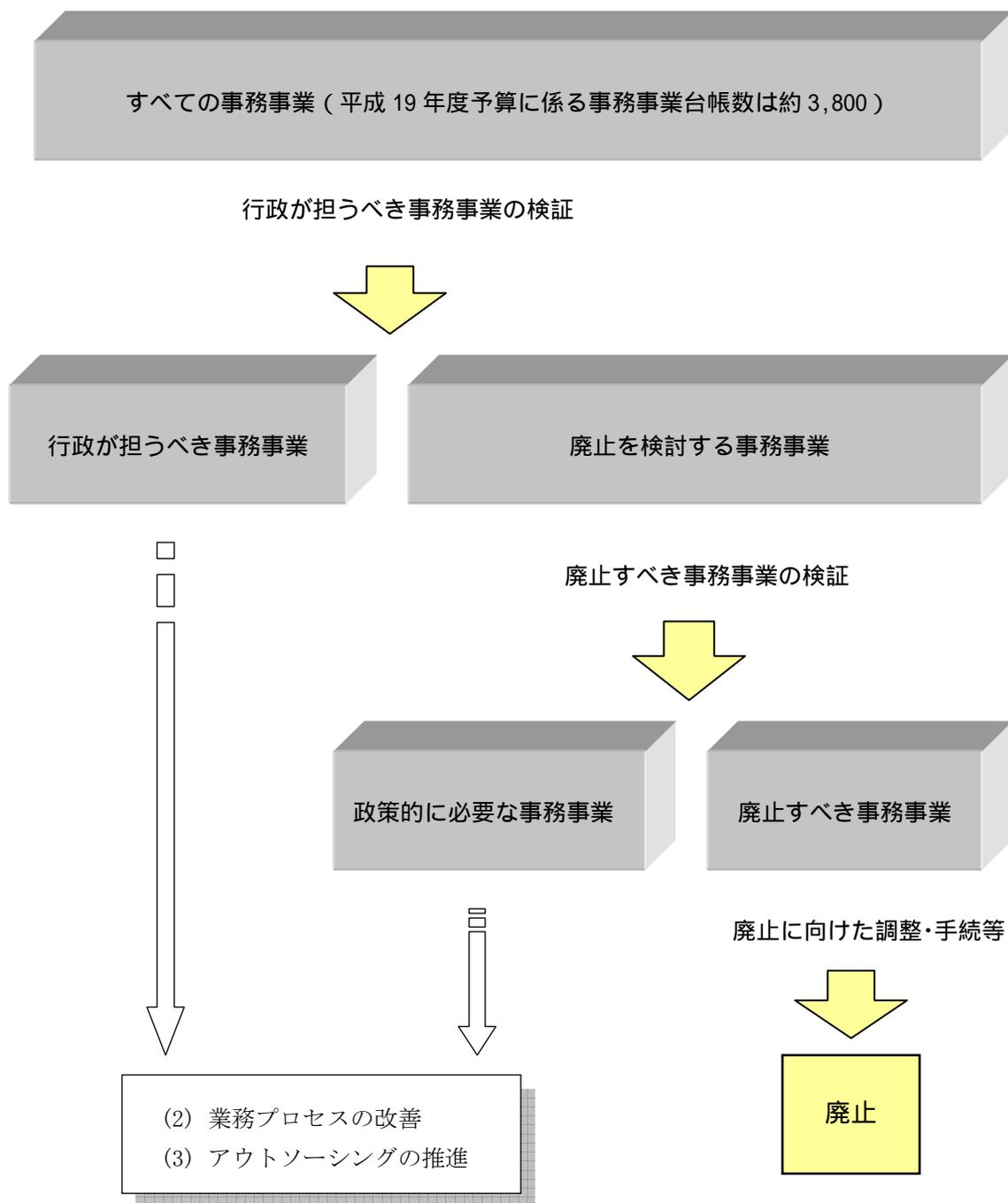
##### （廃止すべき事務事業）

事業開始時と比較して、社会経済情勢や市民ニーズの変化によりすでに目的が達成されている事務事業、意義が低下している事務事業  
民間により同種のサービスが提供され、行政が実施する意義が低下している事務事業  
他都市と比較してサービスの供給が過剰となっている事務事業  
国や県において同種のサービスが提供されている事務事業  
市民生活への影響が少なく、実施する重要性・緊急性が低い事務事業

③ 廃止に向けた調整・手続等

廃止すべき事務事業について、廃止による影響を与える関係団体等との調整を図りながら、廃止に向けた手続等を進める。

(体系図)



---

## (2) 業務プロセスの改善

### ～ 徹底的な業務のスリム化・効率化 ～

業務プロセスの改善計画を策定し、業務手順の見直し、業務の集約化・効率化を図るなど、様々な手法による業務プロセスの改善を推進し、事業費・人役の徹底したスリム化をめざす。

#### 【担当部署】

(企画立案) 企画財政部 行政管理課 (推進) 全部局

#### 【取組期間】

短期 (19年度から毎年度継続的に実施)

#### 【具体的な取組内容】

##### ① 業務プロセス改善計画の策定

改善の視点・手法等について新たな視点を取り入れた、全組織・全職員参加型の業務プロセス改善計画を策定する。

#### (改善の視点)

業務手順の見直し	情報化の検証等による業務の効率化
同種または類似する業務の集約化	情報の共有化による業務の効率化
業務分担の見直し	事務事業台帳及び業務マニュアルのさらなる改善

##### ② 全庁的な業務プロセス改善の実施

事務事業の抜本的な改革の結果、高知市が今後も実施していく事務事業について、業務プロセス改善計画に基づき、全組織・全職員が参加する業務プロセス改善を推進する。

### (3) アウトソーシングの推進

#### ～ アウトソーシングの具体化の検証及び推進計画の策定 ～

アウトソーシング推進方針に基づき、コスト比較等を行うなど十分な検証を行った上で、アウトソーシング推進計画を策定し、計画を着実に実行していく。

#### 【担当部署】

(企画立案) 企画財政部 行政管理課 (推進) 全部局

#### 【取組期間】

長期 (19年度にアウトソーシング推進計画を策定し、以降、同計画に沿った取り組みを推進)

#### 【具体的な取組内容】

##### ① アウトソーシングが可能な事務事業の抽出

アウトソーシング推進方針 (55P参照) に基づき、アウトソーシングが可能な事務事業の抽出を行う。

##### ② アウトソーシングの実現性の検証

アウトソーシングが可能な事務事業について、コスト比較等を行いながら、実現性等の検証を行う。

##### ③ アウトソーシング推進計画の策定

アウトソーシングの実施年度や手法等を盛り込んだアウトソーシング推進計画を策定する。

##### ④ アウトソーシング推進計画の実行

#### アウトソーシングを検討する業務例 (業務の一部に限るものも含む)

- ・秘書広報業務
- ・統計調査業務
- ・総務関連業務
- ・徴収業務
- ・公用車等運転業務
- ・計量検査業務
- ・窓口業務
- ・ごみ収集業務
- ・給食調理業務
- ・イベント業務
- ・施設管理運営業務 (庁舎, 斎場, 福寿園, 誠和園, 保育園, 高齢者支援センター, 清掃工場, ポンプ場, 下水処理場, 浄水場, 図書館等)

## 2 高知市行政改革大綱 5 つの基軸の推進

(体系表)

基軸名	大項目	中項目	小項目	担当部署	重点	番号	
1 変化への対応	(1) 情報収集と政策形成機能の強化	① 情報収集と知識集積の強化	情報収集と知識集積の強化	企画調整課		1	
		② 研究開発能力の強化	研究機関等との連携	企画調整課		2	
		③ 財務・法務能力の強化	財務・法務能力の強化	人事課 改革推進室		3	
		④ 各種審議会等の活性化	各種審議会等の活性化	行政管理課		4	
	(2) 政策評価の確立	① 政策評価のしくみづくり	政策評価のしくみづくり	企画調整課		5	
	(3) 職員の資質の向上	① 人材育成・評価システムの確立	新人事考課制度の確立	改革推進室		6	
		② 研修制度の充実	研修制度の充実	改革推進室		7	
2 総合性の確保	(1) 全庁的な情報共有・意識統一	① 情報共有の徹底	情報共有の徹底	情報政策課		8	
			財政情報の共有化	財政課	●	9	
		② 庁内意思決定機能の改革	組織の目標管理制度の推進	改革推進室		10	
	(2) 横断的な組織づくり	① 庁内横断組織の改革	庁内横断組織の改革	行政管理課		11	
	(3) 窓口機能の総合化	① ワンストップ行政の充実	ワンストップ行政の充実	行政管理課		12	
		② 遠隔行政サービスの拡大					
3 簡素・効率化	(1) 業務の簡素・効率化	① 業務プロセスの改善	業務プロセスの改善	行政管理課	●	13	
			合併後の行政制度の調整	行政管理課 企画調整課		14	
		② 執行評価システムの導入検討	執行評価システムの導入検討	行政管理課		15	
		③ 電子自治体の推進	電子自治体の推進	情報政策課		16	
	(2) 組織の簡素・効率化	① 簡素で機能的な機構の構築	簡素で機能的な機構の構築	行政管理課	●	17	
			公共施設の統廃合	行政管理課	●	18	
		② 適正な定数管理	新たな定員適正化計画の策定・推進	行政管理課 消防局 教育委員会 水道局	●	19	
			給与の適正化	給与及び手当の適正化	人事課 水道局	●	20
	④ 外郭団体等の見直し	公社等外郭団体見直し方針の策定・推進	行政管理課	●	21		
		(3) 民間能力の積極的な活用	① 民間委託・民営化の検討	アウトソーシングの推進	行政管理課	●	22
	指定管理者制度の積極的な導入			行政管理課	●	23	
	② PFI制度の活用						
	③ 民間能力の活用	民間能力の活用	企画調整課		24		
	(4) コスト意識の徹底	① 調達コストの削減	電子入札の導入	契約課		25	
			② 公共工事のコスト削減	公共工事のコスト削減	契約課	●	26
			③ 環境マネジメントの推進	高知市環境保全率先実行計画の推進	環境政策課		27
④ 遊休資産の整理			遊休資産の整理	企画調整課	●	28	

基軸名	大項目	中項目	小項目	担当部署	重点	番号		
3 簡素・効率化	(5) 効率的な施設運営(配置・機能改善・利用)	① 庁舎等の整備						
		② 公共施設等の有効活用	ストックマネジメント手法による施設の有効活用	行政管理課	●	29		
4 信頼性の確保	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	① 自助・共助・公助の推進	まちづくり条例の推進	まちづくり推進課		30		
		② 政策形成・事業実施の指針の推進	事業実施の指針の推進	行政管理課		31		
		③ パブリック・コメント等の推進	パブリック・コメント制度の推進	行政管理課		32		
	(2) 情報公開・説明責任の徹底	① 広報機能の強化	広報機能の強化	秘書広報課		33		
		② 行政情報の公開	行政情報の公開	総務課		34		
	分かりやすい財政情報の公表		財政課	●	35			
	(3) 危機管理体制の強化	① 自然災害への対応	防災意識啓発の推進	防災対策課		36		
			(仮称) 総合あんしんセンターの整備	総合あんしんセンター建設課		37		
				リスクマネジメントの推進	改革推進室		38	
	(4) 情報セキュリティの強化	① 個人情報保護の徹底	個人情報保護の徹底	総務課		39		
			② 情報システムの危機管理	情報システムの危機管理	情報政策課		40	
				情報システムの運用管理	情報政策課		41	
	(5) 公平・公正の維持	① 公平・公正な賦課	公平・公正な賦課	市民税課 資産税課 下水道保全課		42		
			② 適切な受益者負担	使用料・手数料等の見直し	行政管理課	●	43	
				デジタルデバイドへの対応	情報政策課		44	
	(6) 適正な執行の確保	① 適正な財務執行	実務研修の充実	出納課		45		
公共的団体等の資金取扱事務の適正化			行政管理課		46			
② 法規性の確保			法規性の確保	総務課		47		
5 財政基盤の強化	(1) 財政構造改革の推進	① 財政再建推進プランの実行	事務事業の抜本的な改革	行政管理課	●	48		
			持続可能な財政運営の推進	財政課	●	49		
			企業会計の手法を導入した財政分析の推進	財政課	●	50		
	(2) 財源の確保	② 会計システムの改革	新たな予算編成システム等の構築	財政課	●	51		
			① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	税務管理課 同和・人権啓発課 介護保険課 保険医療課 保育課 住宅課 下水道保全課	●	52	
				② 住民参加型ミニ市場公募債	住民参加型ミニ市場公募債制度の活用	財政課	●	53
				③ 新たな財源の確保	広告収入の確保	行政管理課	●	54
都市再生と産業振興による増収策の検討	企画調整課	●	55					

(注1)  ⇒ 財政再建(最重要課題)に向けた重点的な取組

(注2) ● ⇒ 財政再建に向けた取組(財政再建推進プラン記載項目)

## (1) 変化への対応

基 軸	変化への対応	1
大 項 目	情報収集と政策形成機能の強化	
中 項 目	情報収集と知識集積の強化	
小 項 目	情報収集と知識集積の強化	
担当部署	企画財政部 企画調整課	
取組期間	短期	

### 【内 容】

次期総合計画の準備作業として検討を進めている総合調査に着手するとともに、春野町との合併後の本市のまちづくりの方向性を見定めるための市民意識調査を実施し、政策形成に必要な地域情報や市民ニーズなど、幅広い情報等の収集を行う。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・総合調査の実施	⇒	⇒
	・市民意識調査の実施	

基 軸	変化への対応	2
大 項 目	情報収集と政策形成機能の強化	
中 項 目	研究開発能力の強化	
小 項 目	研究機関等との連携	
担当部署	企画財政部 企画調整課	
取組期間	長期	

### 【内 容】

平成 18 年 3 月に国立大学法人高知大学と地域社会の創造に貢献することを目的とした新たな協定を締結しており、今後、研究開発能力の向上に向けて、国立大学法人高知大学との協定に基づく取組など、大学等研究機関との連携を進める。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・高知大学との協定に基づく取組の検討及び実施	⇒	⇒
・大学等研究機関との連携強化	⇒	⇒

基 軸	変化への対応	3
大 項 目	情報収集と政策形成機能の強化	
中 項 目	財務・法務能力の強化	
小 項 目	財務・法務能力の強化	
担当部署	企画財政部 改革推進室	総務部 人事課
取組期間	短期	

【内 容】

時代の変化に迅速かつ的確に対応できるよう、職員の意識改革を進めながら、政策形成や法務などの能力向上研修に取り組んでいく。また、幅広い視点で環境の変化に柔軟に対応できる意欲を持った人材を確保するため、採用試験方法を変更するとともに民間経験者採用試験を実施する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・能力向上研修の実施	・能力向上研修の見直し改善	⇒
・民間経験者採用試験実施の検討	・民間経験者採用試験の実施	・民間経験者採用試験の検証
・採用試験方法の見直し	・見直した採用試験方法の検証	⇒

基 軸	変化への対応	4
大 項 目	情報収集と政策形成機能の強化	
中 項 目	各種審議会等の活性化	
小 項 目	各種審議会等の活性化	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	中期	

【内 容】

市民が参画する各種審議会等については、「附属機関等の設置に関する要綱」に記載された設置基準の遵守を促しながら、審議会の活性化を図る。特に、女性委員及び公募委員の構成比率の向上を目指していく。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・審議会等の活動状況や組織体制等の分析		
・附属機関等の設置基準の周知	⇒	⇒

基 軸	変化への対応	5
大 項 目	政策評価の確立	
中 項 目	政策評価のしくみづくり	
小 項 目	政策評価のしくみづくり	
担当部署	企画財政部 企画調整課	
取組期間	短期	

【内 容】

政策評価の実施主体である議会と長はもとより、市民にも分かりやすい評価のしくみづくりに取り組むとともに、正確で詳細な評価情報の作成・公開を行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・政策評価のしくみづくりの検討	⇒	・政策評価の具体化

基 軸	変化への対応	6
大 項 目	職員の資質の向上	
中 項 目	人材育成・評価システムの確立	
小 項 目	新人事考課制度の確立	
担当部署	企画財政部 改革推進室	
取組期間	短期	

【内 容】

現在の人事考課制度を見直し、公平・公正性、透明性、客観性、納得性をより高めるため、①職員への制度・目的の周知②自己評価の取り入れ③直属の上司と部下の面談の実施④職種・職階に応じた考課要素や着眼点（行動特性で表す等）の見直し⑤考課結果の本人開示までできる制度の設計、試行、導入を行い、職員が自己の強み・弱みに気づき、職務を遂行する上での能力開発や職務に対する意欲の向上を自律的に行える人材の育成を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・新人事考課制度の制度設計、試行	・定着に向けた制度の改善・修正	・本人開示までの制度化の検討
・職員への周知、試行に向けての研修等の実施	・新任者等への人事考課研修の実施	⇒

基 軸	変化への対応	7
大 項 目	職員の資質の向上	
中 項 目	研修制度の充実	
小 項 目	研修制度の充実	
担当部署	企画財政部 改革推進室	
取組期間	短期	

【内 容】

本市における人材育成の柱となる「高知市人材育成基本方針」(H16.3策定)に明示された「求められる職員像」や「各階層に求められる役割と能力」などの方針に沿って、「こうち人づくり広域連合」と連携しながら各種研修を実施し、職場・人事管理・研修が連携した総合的な人材育成に努める。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・中堅職員を対象とした市政課題や財政問題の研修の実施	・研修内容の見直し・改善	⇒
・各部局研修委員会との連携による部あるいは課単位での課題研修等の実施	・研修内容の見直し・改善	⇒
・こうち人づくり広域連合との連携による研修内容の充実	・研修内容の見直し・改善	⇒
・本市独自研修の継続実施	・研修内容の見直し・改善	⇒
・「こうち人づくり広域連合広域計画」に対する提案		

## (2) 総合性の確保

基 軸	総合性の確保	8
大 項 目	全庁的な情報共有・意識統一	
中 項 目	情報共有の徹底	
小 項 目	情報共有の徹底	
担当部署	企画財政部 情報政策課	
取組期間	短期	

### 【内 容】

真に必要な情報が全庁的に共有できるように情報の活性化を進める。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・情報共有の徹底	⇒	⇒

基 軸	総合性の確保	9
大 項 目	全庁的な情報共有・意識統一	
中 項 目	情報共有の徹底	
小 項 目	財政情報の共有化	
担当部署	企画財政部 財政課	
取組期間	短期	

### 【内 容】

本市の財政状況について、全職員が理解を深めながら、財政危機に対する意識の共有化を図るため、行政事務支援システムを活用した財政情報の共有化を推進する。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・行政事務支援システムを活用した財政情報の共有化	⇒	⇒

基 軸	総合性の確保	10
大 項 目	全庁的な情報共有・意識統一	
中 項 目	庁内意思決定機能の改革	
小 項 目	組織の目標管理制度の推進	
担当部署	企画財政部 改革推進室	
取組期間	短期	

【内 容】

職員の目的意識の共有化と組織マネジメント力の向上を図るための仕組みとして、年度ごとに1年間の職務目標を上位から下位（市長→部局→課室→係）へ設定し、どのような目標をどこまで達成しどれだけの成果を上げたかについて、面談を通して進捗や達成度の確認・把握を行うなど、目標管理制度の設計、試行、導入を行う。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・課長補佐級以上の職員へ試行	・定着に向けた制度の改善	・係長級職員まで試行
・新任者等への目標管理研修の実施	⇒	⇒

基 軸	総合性の確保	11
大 項 目	横断的な組織づくり	
中 項 目	庁内横断組織の改革	
小 項 目	庁内横断組織の改革	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

【内 容】

各種の委員会やプロジェクトチームなどの横断的組織を充実する等、複数の部局に関する行政課題に対応した機能的な組織づくりを推進する。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・横断的な組織づくりの検討・実施	⇒	⇒

基 軸	総合性の確保	12
大 項 目	窓口機能の統合化	
中 項 目	ワンストップ行政の充実	
小 項 目	ワンストップ行政の充実	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	長期	

【内 容】

様々な行政サービスについて、窓口業務間の連携等を図りながら、ワンストップ化を進め、窓口相談の充実を進めていく。また、将来的な自治体コールセンターの設置について、検討を行う。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・窓口業務の実態把握及び連携可能窓口の検討		
・窓口業務の連携策の検討及び実施	⇒	⇒
・自治体コールセンターの設置の検討	⇒	⇒

### (3) 簡素・効率化

基 軸	簡素・効率化	13
大 項 目	業務の簡素・効率化	
中 項 目	業務プロセスの改善	
小 項 目	業務プロセスの改善 (財政再建・重点取組)	
担当部署	(企画立案) 企画財政部 行政管理課 (推進) 全部局	
取組期間	長期	

#### 【内 容】

業務プロセスの改善計画を策定し、業務手順の見直し、業務の集約化・効率化を図るなど、様々な手法による業務プロセスの改善を推進し、事業費・人役の徹底したスリム化をめざす。

※ 10Pに詳細記載

基 軸	簡素・効率化	14
大 項 目	業務の簡素・効率化	
中 項 目	業務プロセスの改善	
小 項 目	合併後の行政制度の調整	
担当部署	企画財政部 行政管理課 企画調整課	
取組期間	中期	

#### 【内 容】

市町村合併後の行政課題について、地域の実情等も踏まえながら、今後の方向性等の調整を図っていく。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・方向性等の検討及び調整	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	15
大 項 目	業務の簡素・効率化	
中 項 目	執行評価システムの導入検討	
小 項 目	執行評価システムの導入検討	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

【内 容】

全ての事務事業について、その執行結果を客観的に評価できる仕組み検討するとともに、政策評価にもつなげていくための、(仮称)行政評価推進方針を策定し、方針に基づいて取り組んでいく。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・執行評価システムの仕組みの検討	⇒	・執行評価システムの導入
	・(仮称)行政評価推進方針の策定	

基 軸	簡素・効率化	16
大 項 目	業務の簡素・効率化	
中 項 目	電子自治体の推進	
小 項 目	電子自治体の推進	
担当部署	企画財政部 情報政策課	
取組期間	長期	

【内 容】

電子自治体構築に向けて、新しい情報通信基盤を利用した行政サービスの需要に対応する。民間サービスの活用や民間との協働を推進し、行政手続の整理・統合を進め、行政サービスの質的向上及び業務の効率化を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・基幹業務システム再構築の基 本計画策定	・行政サービスの電子化と公金 納付手段の多様化への対応	・高知市ポータル※の開設

※高知市ポータル … 高知市のことが何でも分かるウェブサイトにおける総合窓口のこと

基 軸	簡素・効率化	17
大 項 目	組織の簡素・効率化	
中 項 目	簡素で機能的な機構の構築	
小 項 目	簡素で機能的な機構の構築	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

【内 容】

市民に分かりやすい簡素でかつ部門間の連携がとれた機能的な機構の構築を行う。特に、合併後の平成 20 年度からの組織体制等については、地域の実情等も踏まえながら、十分な協議を行い、機能的で効率的な組織体制を構築していく。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・合併後の組織・機構の検討	・機構の見直し	⇒

基 軸	簡素・効率化	18
大 項 目	組織の簡素・効率化	
中 項 目	簡素で機能的な機構の構築	
小 項 目	公共施設の統廃合	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	長期	

【内 容】

市の施設について、今後の活用状況を検証し、施設の統廃合の可能性について検討する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・施設活用状況の調査		
・施設の統廃合の検討	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	19
大 項 目	組織の簡素・効率化	
中 項 目	適正な定数管理	
小 項 目	新たな定員適正化計画の策定・推進	
担当部署	企画財政部 行政管理課      消防局      水道局      教育委員会	
取組期間	中期	

【内 容】

合併後の組織に対応するように新たな定員適正化計画を策定する。その際には、平成 24 年度までに市民 130 人あたり一人の職員数となるよう、職員定員の適正化を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・新たな定員適正化計画の策定	・定員適正化計画の推進	⇒

基 軸	簡素・効率化	20
大 項 目	組織の簡素・効率化	
中 項 目	給与の適正化	
小 項 目	給与及び手当の適正化	
担当部署	総務部 人事課      水道局	
取組期間	中期	

【内 容】

国家公務員の基準に準じ、給料表及び各種手当等の見直しを行うとともに、健全な財政運営を確保するため、職員給の適正なあり方について検討を行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・管理職手当の定額化の検討	・国の給与制度改革等にあわせ給与制度の見直し検討	⇒
・各種手当等の見直し検討	⇒	⇒
・医療職給料表(2)・(3)の市独自部分の国基準への移行の検討及び、国の行政職俸給表(二)導入の検討(技能労務職)	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	21
大 項 目	組織の簡素・効率化	
中 項 目	外郭団体等の見直し	
小 項 目	公社等外郭団体見直し方針の策定・推進	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	長期	

**【内 容】**

外郭団体ごとに以下の基本方針に沿った見直し方針を策定し、その方針に基づいた取り組みを推進する。

(基本方針)

- ・原則として、公社等外郭団体の統廃合を検討する。
- ・公社等外郭団体の存続が必要な場合は、自立化を促進し、市の人的・財政的支援を縮小する。
- ・統廃合や市の関与を見直す際には、プロパー職員の処遇について十分に配慮する。

(見直し方針を策定する公社等外郭団体の一覧)

- ・高知市土地開発公社
- ・高知県食鳥検査センター
- ・高知市桂浜公園観光開発公社
- ・夢産地とさやま開発公社
- ・高知市都市整備公社
- ・高知市文化振興事業団
- ・高知市学校建設公社
- ・こうち男女共同参画社会づくり財団
- ・高知市環境事業公社
- ・高知勤労者福祉サービスセンター
- ・夢ファーム土佐山
- ・高知市学校給食会
- ・高知市スポーツ振興事業団

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・外郭団体ごとの見直し方針の策定	・見直し方針に基づく取組の推進	⇒

基 軸	簡素・効率化	22
大 項 目	民間能力の積極的な活用	
中 項 目	民間委託・民営化の検討	
小 項 目	アウトソーシングの推進 (財政再建・重点取組)	
担当部署	(企画立案) 企画財政部 行政管理課 (推進) 全部局	
取組期間	長期	

【内 容】

アウトソーシング推進方針に基づき、コスト比較等を行うなどの十分な検証を行った上で、アウトソーシング推進計画を策定し、計画を着実に実行していく。

※ 11Pに詳細記載

基 軸	簡素・効率化	23
大 項 目	民間能力の積極的な活用	
中 項 目	民間委託・民営化の検討	
小 項 目	指定管理者制度の積極的な導入	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	長期	

【内 容】

公募による指定管理者制度の積極的な導入を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・20 年度指定管理者制度導入 予定施設※への対応	・18 年 4 月に指定管理者制度を導入した施設について、公募による指定管理者の選定作業(21 年度対応)	
・将来的な指定管理者制度の 導入を予定する施設の検討	⇒	⇒

※20 年度導入予定施設 … 龍馬の生まれたまち記念館，アスパルこうち，(仮称) 江ノロコミュニティプラザ，高知市駅前駐輪場，工石山青少年の家

基 軸	簡素・効率化	24
大 項 目	民間能力の積極的な活用	
中 項 目	民間能力の活用	
小 項 目	民間能力の活用	
担当部署	企画財政部 企画調整課	
取組期間	短期	

【内 容】

人事制度，都市美形成，産業振興等，外部の専門的な知識を必要とする事業において，アドバイザー制度等を通じた民間能力の活用を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・アドバイザー制度の継続	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	25
大 項 目	コスト意識の徹底	
中 項 目	調達コストの削減	
小 項 目	電子入札の導入	
担当部署	総務部 契約課	
取組期間	短期	

【内 容】

共同利用を前提とした高知県等とのシステムの基本構想に関する研究を行い，建設工事の入札に電子入札を導入するとともに，入札制度の改善に取り組む。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・電子入札システムの開発及び利用方法に関する研究	・電子入札システムの開発及び利用方法に関する研究(高知県のシステム開発への参画)	・電子入札システムの開発及び利用方法に関する研究(高知県のシステム開発への参画，試行運用)
・入札制度の改善	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	26
大 項 目	コスト意識の徹底	
中 項 目	公共工事のコスト縮減	
小 項 目	公共工事のコスト縮減	
担当部署	総務部 契約課	
取組期間	長期	

【内 容】

工事品質の向上等，ランニングコストも含めた総合的なコスト縮減策を検討する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・コスト縮減策の検討・実施	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	27
大 項 目	コスト意識の徹底	
中 項 目	環境マネジメントの推進	
小 項 目	高知市環境保全率先実行計画の推進	
担当部署	環境部 環境政策課	
取組期間	長期	

【内 容】

省資源・省エネルギーの推進やグリーン購入の推進など，高知市環境保全率先実行計画の推進に取り組む。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・環境保全率先実行計画の運用及び改善	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	28
大 項 目	コスト意識の徹底	
中 項 目	遊休資産の整理	
小 項 目	遊休資産の整理	
担当部署	企画財政部 企画調整課	
取組期間	長期	

【内 容】

各遊休資産の今後の活用方法や処分の可能性について検討するとともに、売却方法の見直しも行いながら、遊休資産の整理を進める。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・遊休資産の活用方法等の検討及び処分	⇒	⇒

基 軸	簡素・効率化	29
大 項 目	効率的な施設運営（配置・機能・改善・利用）	
中 項 目	公共施設等の有効活用	
小 項 目	ストックマネジメント手法による施設の有効活用	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	中期	

【内 容】

既存施設について、計画的保全による長寿命化や施設の用途転換による有効活用といったストックマネジメント手法の導入を庁内関係各課の連携のもと検討を行い、施設におけるライフサイクルコストの軽減を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ストックマネジメント手法の検討	・ストックマネジメントに関する基本方針の策定	基本方針に基づく取組の推進

#### (4) 信頼性の確保

基 軸	信頼性の確保	30
大 項 目	市民と行政のパートナーシップの確立	
中 項 目	自助・共助・公助の推進	
小 項 目	まちづくり条例の推進	
担当部署	市民生活部 まちづくり推進課	
取組期間	長期	

##### 【内 容】

「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」に基づき、コミュニティ計画の策定などの市民活動への支援を行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・江ノロコミュニティプラザ（仮称）の住民による管理運営の基本方針の策定		
・土佐山・鏡地区のコミュニティ計画の策定	・コミュニティ計画の策定の推進（未策定地域）	⇒
・コミュニティ計画の進捗調査結果の分析とフィードバック		

基 軸	信頼性の確保	31
大 項 目	市民と行政のパートナーシップの確立	
中 項 目	政策形成・事業実施の指針の推進	
小 項 目	事業実施の指針の推進	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

##### 【内 容】

事業実施の際の広報や公聴活動等の基本的な方針を示した事業実施の指針について、見直しの検討を行うとともに職員への周知を図り、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・事業実施の指針の見直し検討		
・研修の活用等による事業実施の指針の周知	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	32
大 項 目	市民と行政のパートナーシップの確立	
中 項 目	パブリック・コメント等の推進	
小 項 目	パブリック・コメント制度の推進	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

【内 容】

市の重要な計画や条例等の策定にあたり、事前に広く市民、関係者等へ周知し、それに対する意見等を吸収するとともに、必要な意見を反映し、その結果等の公表も行うこととしたパブリック・コメント制度の周知に努める。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・職員に対する適正なパブリック・コメント制度の実施方法の周知	⇒	⇒
・市民への周知方法の検討	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	33
大 項 目	情報公開・説明責任の徹底	
中 項 目	広報機能の強化	
小 項 目	広報機能の強化	
担当部署	企画財政部 秘書広報課	
取組期間	短期	

【内 容】

様々な市民の行政情報に対するニーズに対応できるように、広報紙「あかるいまち」やホームページの内容等の見直しを図るとともに、広報機能の強化を進め、きめ細やかで迅速な広報活動を行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・広報紙やホームページの内容の充実	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	34
大 項 目	情報公開・説明責任の徹底	
中 項 目	行政情報の公開	
小 項 目	行政情報の公開	
担当部署	総務部 総務課	
取組期間	短期	

【内 容】

政策情報や評価資料をはじめ、様々な行政情報を市民に分かりやすい形態で積極的に公開するとともに、市民が必要な情報を簡単に取得できるようしくみづくりに取り組むなど、情報公開と説明責任の徹底に努める。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・積極的な情報公開の推進	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	35
大 項 目	情報公開・説明責任の徹底	
中 項 目	行政情報の公開	
小 項 目	分かりやすい財政情報の公表	
担当部署	企画財政部 財政課	
取組期間	短期	

【内 容】

財政情報の充実に努めるとともに、新たな情報提供の機会を設けるなど、市民により分かりやすい財政情報を提供していく。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・(仮称)「高知市の財政状況」の作成、公表	⇒	⇒
・家計に例えた分かりやすい財政情報の提供	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	36
大 項 目	危機管理体制の強化	
中 項 目	自然災害への対応	
小 項 目	防災意識啓発の推進	
担当部署	総務部 防災対策課	
取組期間	短期	

【内 容】

職員に対する防災教育・研修を実施する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ e-ラーニング※方式による防災研修の実施	⇒	⇒

※e-ラーニング … インターネット等の電磁的手段を利用した学習形態

基 軸	信頼性の確保	37
大 項 目	危機管理体制の強化	
中 項 目	その他危機管理対策	
小 項 目	(仮称) 総合あんしんセンターの整備	
担当部署	健康福祉部 総合あんしんセンター建設課	
取組期間	短期	

【内 容】

「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため、旧市民病院の跡地に、保健所、消防局及び災害対策本部機能を併せ持つ施設を整備するとともに、医師会等関係団体の施設も含め、総合的な拠点施設を整備する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 新施設基本・実施設計完了		
・ 旧市民病院解体工事	・ 新施設建設工事着手	・ 新施設建設工事完了

基 軸	信頼性の確保	38
大 項 目	危機管理体制の強化	
中 項 目	その他危機管理対策	
小 項 目	リスクマネジメントの推進	
担当部署	企画財政部 改革推進室	
取組期間	短期	

【内 容】

職場におけるリスク点検は、当然行うべき業務の一環であるという認識のもとに、これまでの不祥事や事件事故等を風化させること無く、それらの再発防止に向けて、絶えず職場におけるリスクを意識しながら緊張感を持って仕事を進めるために、リスク管理マネージャーからの提言を活かし、各職場における業務及び身の回りのリスクに対しての点検・管理を毎月行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・全庁的なリスク管理の実施	見直し・改善	⇒
・新任課長補佐を対象としたリスク管理研修の実施	見直し・改善	⇒

基 軸	信頼性の確保	39
大 項 目	情報セキュリティの強化	
中 項 目	個人情報保護の徹底	
小 項 目	個人情報保護の徹底	
担当部署	総務部 総務課	
取組期間	短期	

【内 容】

高知市が保有する個人情報の取扱いについては、個人情報保護条例に基づき厳密な運用を行う。また、個人情報の電子化が進む中で、個人の特定・本人認証の方法については、個人情報の漏えいや悪用の起こることのないしくみを研究するとともに、行政情報と個人情報の結合（データマッチング）については、基本的人権を侵害しないよう十分な配慮を払うこととする。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・個人情報保護条例の徹底	⇒	⇒
・市民、事業者等への啓発	⇒	⇒
・情報システムにおける個人情報保護について情報公開センターでの事前チェックを実施	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	40
大 項 目	情報セキュリティの強化	
中 項 目	情報システムの危機管理	
小 項 目	情報システムの危機管理	
担当部署	企画財政部 情報政策課	
取組期間	中期	

【内 容】

大規模災害等によって、業務システムの機器とデータの全てを喪失する場合を想定し、業務システムの復旧に必要なデータを他の施設等に分散保管する。また、業務システムごとに災害復旧計画を策定し、被害の軽減と復旧期間短縮のための対策を実施する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・大規模災害等を想定した各業務システムの復旧計画策定	・装置等の設置場所及びデータ保全に係る対策	・電源及び通信回線等の情報システム運用に必要なインフラの対策

基 軸	信頼性の確保	41
大 項 目	情報セキュリティの強化	
中 項 目	情報ネットワークのセキュリティ対策	
小 項 目	情報システムの運用管理	
担当部署	企画財政部 情報政策課	
取組期間	中期	

【内 容】

インターネット等の活用に伴う、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの感染を防ぐとともに、情報ネットワークを安全確実に運用するための情報セキュリティ対策を講じる。また、情報システムの管理運営に関する基準や手順を明確にすることにより、人的な情報セキュリティ対策を強化する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・インターネットの活用と管理運営基準の徹底	・情報システムの運用管理に関する手順書の整備	・大規模災害を想定した全庁ネットワーク再構築

基 軸	信頼性の確保	42
大 項 目	公平・公正の維持	
中 項 目	公平・公正な賦課	
小 項 目	公平・公正な賦課	
担当部署	総務部 市民税課 資産税課	建設下水道部 下水道保全課
取組期間	短期	

【内 容】

効率的かつ計画的な賦課調査等の徹底や情報収集の推進等により、適正な課税（市民税，資産税，下水道使用料）を行っていく。特に，春野町との合併による賦課事務の統合については，公平・公正を原則に，円滑な賦課業務を推進していく。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 現地調査の徹底	⇒	⇒
・ 情報収集の推進	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	43
大 項 目	公平・公正の維持	
中 項 目	適切な受益者負担金	
小 項 目	使用料・手数料等の見直し	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

【内 容】

経済動向等を考慮しながら原価計算等の検証を行い，使用料・手数料等の見直しを行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 全面的な見直しの検討	・ 必要に応じて見直し	⇒

基 軸	信頼性の確保	44
大 項 目	公平・公正の維持	
中 項 目	情報化への対応	
小 項 目	デジタルデバイドへの対応	
担当部署	企画財政部 情報政策課	
取組期間	長期	

【内 容】

デジタルデバイド※が、地域の社会的格差の拡大につながることはないよう、補助事業の活用による情報通信基盤の整備を進める。また、携帯電話や地上デジタル放送を活用した地域情報の発信など、地域の情報共有の多様化を目指す。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・テレビ放送共聴施設改修等に係る補助事業の活用	・携帯電話や地上デジタル放送を利用した情報発信の検討	・情報通信技術の多様化に対応した行政サービスの提供
・携帯用ホームページコンテンツの見直し、充実		

※デジタルデバイド … パソコンやインターネットなどの情報技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる社会的な機会等の格差（情報格差）

基 軸	信頼性の確保	45
大 項 目	適正な執行の確保	
中 項 目	適切な財務執行	
小 項 目	実務研修の充実	
担当部署	出納課	
取組期間	短期	

【内 容】

予算執行や公金の取扱い、決裁処理などにおいて、適正な財務執行を行うため、会計事務処理能力の強化を図ることを目的とした会計実務研修を実施する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・会計実務研修の実施	⇒	⇒
・研修内容の見直し検討	⇒	⇒

基 軸	信頼性の確保	46
大 項 目	適正な執行の確保	
中 項 目	適正な財務執行	
小 項 目	公共的団体等の資金取扱事務の適正化	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	短期	

【内 容】

四半期毎の資金取扱状況の確認及び各団体の預金残高を，行政管理課へ報告することを義務付けるとともに，担当課の資金取扱状況の確認と併せて，行政管理課で，不定期に検査を実施する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・高知市が関与する公共的団体等設置・運用マニュアルの周知	⇒	⇒
・定期的な資金取扱状況の確認及び検査		

基 軸	信頼性の確保	47
大 項 目	適正な執行の確保	
中 項 目	合規性の確保	
小 項 目	合規性の確保	
担当部署	総務部 総務課	
取組期間	短期	

【内 容】

職員研修制度でのカリキュラム化や職場での継続した研修指導による研鑽を行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・庶務実務者研修，新規採用職員研修の実施	⇒	⇒
・総合例規管理システムにおける例規閲覧・法制執務支援機能の活用	⇒	⇒
	・例規改正研修	⇒
・職場における合規性の確保に向けた取組の推進	⇒	⇒

## (5) 財政基盤の強化

基 軸	財政基盤の強化	48
大 項 目	財政構造改革の推進	
中 項 目	財政再建推進プランの実行	
小 項 目	事務事業の抜本的な改革 (財政再建・重点取組)	
担当部署	(企画立案) 企画財政部 行政管理課 (推進) 全部局	
取組期間	短期	

### 【内 容】

すべての事務事業について、社会経済情勢や市民ニーズの変化、本市の財政状況を踏まえながら、「行政が担うべき事務事業」と「廃止を検討する事務事業」に分類するなど、事務事業の厳密な検証を行い、抜本的に再構築していく

※ 8～9Pに詳細記載

基 軸	財政基盤の強化	49
大 項 目	財政構造改革の推進	
中 項 目	財政再建推進プランの実行	
小 項 目	持続可能な財政運営の推進	
担当部署	企画財政部 財政課	
取組期間	長期	

### 【内 容】

財政再建推進プランで示した持続可能な財政運営が実現できるよう、市債発行及び残高の抑制、財政構造の転換を推進する。

19年度取組	20年度取組	21年度取組
・市債発行及び残高の抑制	⇒	⇒
・財政構造の転換	⇒	⇒

基 軸	財政基盤の強化	50
大 項 目	財政構造改革の推進	
中 項 目	財政再建推進プランの実行	
小 項 目	企業会計の手法を導入した財政分析の推進	
担当部署	企画財政部 財政課	
取組期間	短期	

【内 容】

連結バランスシート※を今後も作成し、外郭団体を含めた財政状況を明らかにし、計画的な財政運営の資料とする。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・連結バランスシート，行政コスト計算書の作成	⇒	⇒
・地方自治体の新たな再生法制で想定されるストック指標への対応	⇒	⇒

※連結バランスシート … 各地方公共団体の全会計に当該団体と連携協力して行政サービスを実施している地方独立行政法人や第三セクター等の関係団体を連結して、その資産と負債等のストック状況を一覧性のある形で示したもの

基 軸	財政基盤の強化	51
大 項 目	財政構造改革の推進	
中 項 目	会計システムの改革	
小 項 目	新たな予算編成システム等の構築	
担当部署	企画財政部 財政課	
取組期間	短期	

【内 容】

現行の財務会計システムの改良等を行いながら、庁内の各部局が市政の重点施策を踏まえ自主的に予算を枠内で決定する、新たな予算編成システムの導入を検討する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・新たな予算編成システム等の検討	⇒	・新たな予算編成システム等の導入

基 軸	財政基盤の強化	52
大 項 目	財源の確保	
中 項 目	市税等の徴収率の向上	
小 項 目	市税等の徴収率の向上	
担当部署	総務部 税務管理課 健康福祉部 介護保険課 都市整備部 住宅課	市民生活部 同和・人権啓発課 保険医療課 保育課 建設下水道部 下水道保全課
取組期間	短期	

【内 容】

納税指導の強化や口座振替の推進，滞納処分等により徴収率（市税，住宅新築資金貸付金，介護保険料，国民健康保険料，保育料，下水道使用料，下水道事業受益者負担金）の向上を図る。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 自宅訪問，電話督促等による納税指導の強化	⇒	⇒
・ 口座振替の推進	⇒	⇒
・ 滞納処分の早期着手及び処分後の整理促進	⇒	⇒
・ 居住不明者の調査の徹底	⇒	⇒

基 軸	財政基盤の強化	53
大 項 目	財源の確保	
中 項 目	住民参加型ミニ市場公募債	
小 項 目	住民参加型ミニ市場公募債制度の活用	
担当部署	企画財政部 財政課	
取組期間	短期	

【内 容】

安定的な財政運営を行うため，市債発行に当たり住民参加型ミニ市場公募債による資金調達を実施し，多様な地方債資金の確保を行う。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 住民参加型ミニ市場公募債（高知市龍馬債）の発行	⇒	⇒

基 軸	財政基盤の強化	54
大 項 目	財源の確保	
中 項 目	新たな財源の確保	
小 項 目	広告収入の確保	
担当部署	企画財政部 行政管理課	
取組期間	中期	

【内 容】

高知市のあらゆる資産等について、広告収入の可能性を検討する。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 広告収入が可能な資産等の検討及び実施	⇒	⇒

基 軸	財政基盤の強化	55
大 項 目	財源の確保	
中 項 目	新たな財源の確保	
小 項 目	都市再生と産業振興による増収策の検討	
担当部署	企画財政部 企画調整課	
取組期間	長期	

【内 容】

自主財源を中心とした歳入構造への転換を図るため、長期的な展望のもと、都市再生と産業振興による増収策を検討していく。

19 年度取組	20 年度取組	21 年度取組
・ 都市再生と産業振興による増収策の検討	⇒	⇒

# V 課別一覧表

基軸名	大項目	中項目	小項目	担当部署	重点	番号
1 変化への対応	(1) 情報収集と政策形成機能の強化	③ 財務・法務能力の強化	財務・法務能力の強化	改革推進室		3
1 変化への対応	(3) 職員の資質の向上	① 人材育成・評価システムの確立	新人事考課制度の確立	改革推進室		6
1 変化への対応	(3) 職員の資質の向上	② 研修制度の充実	研修制度の充実	改革推進室		7
2 総合性の確保	(1) 全庁的な情報共有・意識統一	② 庁内意思決定機能の改革	組織の目標管理制度の推進	改革推進室		10
4 信頼性の確保	(3) 危機管理体制の強化	② その他危機対策	リスクマネジメントの推進	改革推進室		38
4 信頼性の確保	(2) 情報公開・説明責任の徹底	① 広報機能の強化	広報機能の強化	秘書広報課		33
1 変化への対応	(1) 情報収集と政策形成機能の強化	① 情報収集と知識集積の強化	情報収集と知識集積の強化	企画調整課		1
1 変化への対応	(1) 情報収集と政策形成機能の強化	② 研究開発能力の強化	研究機関等との連携	企画調整課		2
1 変化への対応	(2) 政策評価の確立	① 政策評価のしくみづくり	政策評価のしくみづくり	企画調整課		5
3 簡素・効率化	(1) 業務の簡素・効率化	① 業務プロセスの改善	合併後の行政制度の調整	企画調整課		14
3 簡素・効率化	(3) 民間能力の積極的な活用	③ 民間能力の活用	民間能力の活用	企画調整課		24
3 簡素・効率化	(4) コスト意識の徹底	④ 遊休資産の整理	遊休資産の整理	企画調整課	●	28
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	③ 新たな財源の確保	都市再生と産業振興による増収策の検討	企画調整課	●	55
1 変化への対応	(1) 情報収集と政策形成機能の強化	④ 各種審議会等の活性化	各種審議会等の活性化	行政管理課		4
2 総合性の確保	(2) 横断的な組織づくり	① 庁内横断組織の改革	庁内横断組織の改革	行政管理課		11
2 総合性の確保	(3) 窓口機能の総合化	① ワンストップ行政の充実	ワンストップ行政の充実	行政管理課		12
3 簡素・効率化	(1) 業務の簡素・効率化	① 業務プロセスの改善	業務プロセスの改善	行政管理課	●	13
3 簡素・効率化	(1) 業務の簡素・効率化	① 業務プロセスの改善	合併後の行政制度の調整	行政管理課		14
3 簡素・効率化	(1) 業務の簡素・効率化	② 執行評価システムの導入検討	執行評価システムの導入検討	行政管理課		15
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	① 簡素で機能的な機構の構築	簡素で機能的な機構の構築	行政管理課	●	17
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	① 簡素で機能的な機構の構築	公共施設の統廃合	行政管理課	●	18
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	② 適正な定数管理	新たな定員適正化計画の策定・推進	行政管理課	●	19
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	④ 外郭団体等の見直し	公社等外郭団体見直し方針の策定・推進	行政管理課	●	21
3 簡素・効率化	(3) 民間能力の積極的な活用	① 民間委託・民営化の検討	アウトソーシングの推進	行政管理課	●	22
3 簡素・効率化	(3) 民間能力の積極的な活用	① 民間委託・民営化の検討	指定管理者制度の積極的な導入	行政管理課	●	23
3 簡素・効率化	(5) 効率的な施設運営(配置・機能改善・利用)	② 公共施設等の有効活用	ストックマネジメント手法による施設の有効活用	行政管理課	●	29

(注1)  ⇒ 財政再建（最重要課題）に向けた重点的な取組

(注2)  ⇒ 財政再建に向けた取組（財政再建推進プラン記載項目）

基軸名	大項目	中項目	小項目	担当部署	重点	番号
4 信頼性の確保	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	② 政策形成・事業実施の指針の推進	事業実施の指針の推進	行政管理課		31
4 信頼性の確保	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	③ パブリック・コメント等の推進	パブリック・コメント制度の推進	行政管理課		32
4 信頼性の確保	(5) 公平・公正の維持	② 適切な受益者負担	使用料・手数料等の見直し	行政管理課	●	43
4 信頼性の確保	(6) 適正な執行の確保	① 適正な財務執行	公共的団体等の資金取扱事務の適正化	行政管理課		46
5 財政基盤の強化	(1) 財政構造改革の推進	① 財政再建推進プランの実行	事務事業の抜本的な改革	行政管理課	●	48
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	③ 新たな財源の確保	広告収入の確保	行政管理課	●	54
2 総合性の確保	(1) 全庁的な情報共有・意識統一	① 情報共有の徹底	財政情報の共有化	財政課	●	9
4 信頼性の確保	(2) 情報公開・説明責任の徹底	② 行政情報の公開	分かりやすい財政情報の公表	財政課	●	35
5 財政基盤の強化	(1) 財政構造改革の推進	① 財政再建推進プランの実行	持続可能な財政運営の推進	財政課	●	49
5 財政基盤の強化	(1) 財政構造改革の推進	① 財政再建推進プランの実行	企業会計の手法を導入した財政分析の推進	財政課	●	50
5 財政基盤の強化	(1) 財政構造改革の推進	② 会計システムの改革	新たな予算編成システム等の構築	財政課	●	51
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	② 住民参加型ミニ市場公募債	住民参加型ミニ市場公募債制度の活用	財政課	●	53
2 総合性の確保	(1) 全庁的な情報共有・意識統一	① 情報共有の徹底	情報共有の徹底	情報政策課		8
3 簡素・効率化	(1) 業務の簡素・効率化	③ 電子自治体の推進	電子自治体の推進	情報政策課		16
4 信頼性の確保	(4) 情報セキュリティの強化	② 情報システムの危機管理	情報システムの危機管理	情報政策課		40
4 信頼性の確保	(4) 情報セキュリティの強化	③ 情報ネットワークのセキュリティ対策	情報システムの運用管理	情報政策課		41
4 信頼性の確保	(5) 公平・公正の維持	③ 情報化への対応	デジタルデバイドへの対応	情報政策課		44
4 信頼性の確保	(2) 情報公開・説明責任の徹底	② 行政情報の公開	行政情報の公開	総務課		34
4 信頼性の確保	(4) 情報セキュリティの強化	① 個人情報保護の徹底	個人情報保護の徹底	総務課		39
4 信頼性の確保	(6) 適正な執行の確保	② 法規性の確保	法規性の確保	総務課		47
4 信頼性の確保	(3) 危機管理体制の強化	① 自然災害への対応	防災意識啓発の推進	防災対策課		36
1 変化への対応	(1) 情報収集と政策形成機能の強化	③ 財務・法務能力の強化	財務・法務能力の強化	人事課		3
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	③ 給与の適正化	給与及び手当の適正化	人事課	●	20
3 簡素・効率化	(4) コスト意識の徹底	① 調達コストの削減	電子入札の導入	契約課		25
3 簡素・効率化	(4) コスト意識の徹底	② 公共工事のコスト縮減	公共工事のコスト縮減	契約課	●	26

基軸名	大項目	中項目	小項目	担当部署	重点	番号
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	税務管理課	●	52
4 信頼性の確保	(5) 公平・公正の維持	① 公平・公正な賦課	公平・公正な賦課	市民税課		42
4 信頼性の確保	(5) 公平・公正の維持	① 公平・公正な賦課	公平・公正な賦課	資産税課		42
4 信頼性の確保	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	① 自助・共助・公助の推進	まちづくり条例の推進	まちづくり推進課		30
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	同和・人権啓発課	●	52
4 信頼性の確保	(3) 危機管理体制の強化	② その他危機対策	(仮称)総合あんしんセンターの整備	総合あんしんセンター建設課		37
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	介護保険課	●	52
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	保険医療課	●	52
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	保育課	●	52
3 簡素・効率化	(4) コスト意識の徹底	③ 環境マネジメントの推進	高知市環境保全率先実行計画の推進	環境政策課		27
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	住宅課	●	52
4 信頼性の確保	(5) 公平・公正の維持	① 公平・公正な賦課	公平・公正な賦課	下水道保全課		42
5 財政基盤の強化	(2) 財源の確保	① 市税等の徴収率の向上	市税等の徴収率の向上	下水道保全課	●	52
4 信頼性の確保	(6) 適正な執行の確保	① 適正な財務執行	実務研修の充実	出納課		45
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	② 適正な定数管理	新たな定員適正化計画の策定・推進	水道局	●	19
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	③ 給与の適正化	給与及び手当の適正化	水道局	●	20
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	② 適正な定数管理	新たな定員適正化計画の策定・推進	消防局	●	19
3 簡素・効率化	(2) 組織の簡素・効率化	② 適正な定数管理	新たな定員適正化計画の策定・推進	教育委員会	●	19

(注1)  ⇒ 財政再建（最重要課題）に向けた重点的な取組

(注2)  ⇒ 財政再建に向けた取組（財政再建推進プラン記載項目）

# VI 参考資料

## 1 高知市行政改革大綱

平成14年12月

### I はじめに

21世紀という新しい時代を迎えて、世界では、経済のグローバル化、国際化の進展、知識社会の到来、地球環境問題への取り組みが進むなど、国際社会の枠組みと仕組みが大きく変化しつつあります。また、20世紀に大きな成長を遂げた工業社会が、地球環境問題と知識社会というパラダイムの転換期を迎え、先進各国は、右肩上がりの拡大成長から、省資源や自然環境の保護に重点を置くなど、大きく方向転換を図りつつあります。しかし、開発途上国は、先進国並の発展をめざして開発を推進するなど、世界は、大きな矛盾を抱えながら、変化を遂げつつあります。

一方、日本では、少子高齢化が進展する中で、社会経済の構造転換が遅れ、出口の見えない経済の低迷が続いています。2000年4月には、地方分権一括法が施行され、機関委任事務の廃止に象徴されるように、それまで国が権限をもって担ってきた事務が、地方に委譲されるとともに、国の地方に対する関与は大幅に縮小しました。国と地方の関係は、従来の上下・主従の関係から、対等・協力の関係となりましたが、一方では、自治体には自己決定・自己責任が求められることとなりました。

高知市は、1998年4月に四国初の中核市に移行し、地方分権社会への第一歩を踏み出し、地方分権一括法の施行に伴う、権限委譲の受け入れも順調に進み、2001年には高知市総合計画を策定して、今後の都市発展の方向性を明らかにしました。

高知市では、こうした時代変化に対応するとともに、2001高知市総合計画で掲げた将来の都市像「ひと・まち・みどりが輝く ふれあい元気都市」をめざすため、新しい時代に求められる自治体の実現を目的として、行政改革大綱を策定するものです。

### II 行政改革大綱の位置づけ

今回の行政改革大綱は、2001高知市総合計画に掲げた「実現に向けてのしくみづくり」を受けて、21世紀という新しい時代を切り開いていく、市民と行政のパートナーシップが確立した自律する自治体をめざすものです。

そのためには、行政全般にわたる構造とプロセスの改革、職員の意識と能力の向上、将来に向けての人材育成などが不可欠となることから、21世紀の新しい時代にふさわしい行政のあるべき姿を見定めようとして、1998年12月の高知市行政改革大綱を大幅に見直し、行政の組織と運営全般にわたる包括的な改革の指針と方策をとりまとめたものです。

### III 行政改革の基軸

#### 1 変化への対応

行政改革を行うにあたっては、社会経済の構造とシステムが大きな転換点を迎えていることに加え、地方分権社会の到来、広域連携、市町村合併など地域社会の変化等を考慮し、これら変化へ迅速かつ的確に対応できる行政を基軸とします。

#### 2 総合性の確保

日本の社会経済は、右肩上がりの成長が終わり、定常型の社会へと移行しています。これまでのような拡大が望めない社会経済の中で、都市の持続的な発展をめざすためには、市民・議会・行政が共通の将来ビジョンをもって、優先順位を明確に定め、限られた資源を有効に活用するなど、総合性をもって取り組む必要があることから、総合性の確保を基軸とします。

#### 3 簡素・効率化

行政は、本来的に「最少の経費で最大の効果」を達成することが義務づけられています。定常型の社会においては、限られた経営資源をいかに有効に活用するかが命題となります。そのためには、新たな手法の導入や更に厳密なコスト管理などにより、行政運営の簡素化と効率化を図ることが不可欠であることから、簡素・効率化を基軸とします。

#### 4 信頼性の確保

行政は、市民の生命と財産を守ることを最優先とし、市民が安心して行政運営を任せられる組織である必要があります。また、自治体が自己決定・自己責任に基づき、自律していくためには、行政プロセス構造改革への取り組みによる市民と行政のパートナーシップの確立が求められます。その前提として、行政が市民に信頼されることが不可欠であることから、信頼性の確保を基軸とします。

#### 5 財政基盤の強化

定常型の社会では、従来の財政基盤に依存するだけでは収入の伸びが期待できません。地域経済の強化による税源涵養はもとより、新たな財源調達手法を模索するとともに、租税等の確実な徴収に努める必要があります。行政活動を安定的に継続させるためには、堅牢な財政基盤の確立が前提条件となることから、財政基盤の強化を基軸とします。

---

## IV 改革の具体的な方策

### 1 変化への対応

国際化の進展や社会経済が変革する中で、めまぐるしい時代の変化に対応するためには、自らを取り巻くマクロ環境を的確に把握すると同時に、歴史と文化、自然環境、経済状況など地域の特色をしっかりと捉え、自らの座標軸を定め、自らの物差しを持って、地域の発展の方向を見定めていく必要があります。

また、市民の価値観が多様化し、行政に対する需要は膨大化の一途をたどり、その内容は専門化・複雑化して、行政組織は肥大化を続けています。こうした中で、地方分権の推進は、地域に自律を促し、自己決定・自己責任を求めています。地方分権社会において自治体は、これまで国に依存していた体質から脱却するため、様々な分野において自らの能力を高める必要があります。

こうしたことから、めまぐるしい時代の変化に迅速かつ的確に対応できるように、職員の意識改革や市役所組織の再構築を進めるなど、行政能力の向上に積極的に取り組みます。

#### (1) 情報収集・政策形成機能の強化

時代の変化に的確に対応するため、市役所組織は、地域全体を包括する情報拠点として、マクロ環境に関する情報収集・分析能力を高めるとともに、自らの地域の特色をしっかりと捉えるために、情報収集機能や研究開発機能の充実を図ります。

また、変化への対応策を具体化するためには、政策形成機能の強化が不可欠となることから、政策形成を行う上で必要となる技術と職員の能力の向上に努めるとともに、大学等研究機関や企業などとの連携を図り、幅広い人材ネットワークを構築し、知識集積と人材の結集を図ります。

##### 情報収集と知識集積の強化

政策形成に必要とされるマクロ情報、地域情報、市民ニーズなど、幅広い情報の収集と知識集積ができるように、組織体制としくみを構築します。

##### 研究開発能力の強化

政策形成を具体化するために、知識集積を活かす技術と職員の能力の向上に努めるとともに、大学等研究機関や企業などとの連携を図り、幅広い人材ネットワークを構築し、知識集積と人材の結集を図ります。

##### 財務・法務能力の強化

分権時代において、自律するために不可欠な政策形成機能を高めるために、財務能力と法務能力の強化に努めます。

##### 各種審議会等の活性化

市民が参画する各種審議会等については、審議会組織の構成と運用、女性の比率拡大や人選等を含めて見直しを行うなど、活性化を図ります。

#### (2) 政策評価の確立

自己決定・自己責任を原則とする地方分権社会では、変化への対応を的確に行うためにも、スクラップ・アンド・ビルドが不可欠となり、評価のプロセスが極めて重要となります。

こうしたことから、正確で詳細な評価情報を作成・公開し、市民に分かりやすい評価のしくみづくりに取り組みます。

##### 政策評価のしくみづくり

政策評価の実施主体である議会と長はもとより、市民にもわかりやすい評価のしくみづくりに取り組むとともに、正確で詳細な評価情報を作成・公開します。

#### (3) 職員の資質の向上

めまぐるしい時代の変化と地方分権社会に対応し、時代を切り開いていくためには、職員の資質の向上が不可欠となります。これまで部局研修を中心とした研修制度や人材育成と連動した人事考課などを実施してきましたが、今後も職務を遂行する上で必要とされる基本的な知識や技能の修得はもとより、幅広い情報を収集分析し、自らの知識集積を高め、市民感覚を持ちながら日常業務に活かすという問題解決能力の向上に向けて研修制度の充実を図るなど、職員の能力の向上に努めます。

また、公務員としての規律やモラルを徹底するとともに、職員が意欲を持って、能力を最大限に発揮できるように、人材育成に取り組むなど、職員の意識改革を図ります。

##### 人材育成・評価システムの確立

職員が意欲を持って、能力を最大限に発揮できるように、民間の手法を取り入れるなど、職員の意識改革につながる人材育成・評価システムの確立に取り組みます。

## 研修制度の充実

県域53市町村で構成する「こうち人づくり広域連合」により職員研修制度の充実を図るなど、職務に関する基本的な知識や技能の確実な修得に努めるとともに、個々の職員の知識集積や思考力を高めるなど、職員の能力向上と意識改革に努めます。

## 2 総合性の確保

変化に的確に対応できる市役所づくりを進めるためには、縦割り組織の弊害を排除した横断的で総合的な組織づくりが重要となります。また、様々な情報が全庁的に平準化されて浸透することが求められます。

そのためには、常に全庁的な情報共有が行われると同時に、高知市がめざす将来の都市像や進むべき方向などについて、全職員が共通の認識を持つことができるようしくみづくりが必要となります。

こうしたことから、情報共有のしくみづくりや日常的に意思疎通が図られる風通しの良い組織づくりを推進するとともに、職員一人ひとりの意識改革に取り組みます。

### (1) 全庁的な情報共有・意識統一

時代の変化に対応するためには、総合的に取り組むことが重要であり、変化の内容とその対応策などについて全庁的な認識と意識統一が必要となります。そのためには、行政情報のみならず、様々な情報を収集するとともに、知識集積に努め、全庁的に情報共有することが不可欠となります。特に重要課題に対する共通認識は、行政分野の垣根を越えて、自らのものとして共有することが必要です。

こうしたことから、全庁的な情報共有のしくみづくりを進めるとともに、意思決定機能の改革に取り組みます。

#### 情報共有の徹底

様々な情報を全庁的に共有できるように、庁内の情報化を進めるなど、全庁的な情報共有のしくみづくりに取り組みます。

#### 庁内意思決定機能の改革

全庁的な情報共有や庁内論議のしくみづくりなど、迅速で的確な庁内意思決定機能をめざす改革に取り組みます。

### (2) 横断的な組織づくり

総合性を高めるためには、情報の共有化が重要となりますが、特に重点的に取り組む必要があるものについては、全庁を横断的に束ねる組織づくりが求められます。

こうしたことから、従来から行われている委員会方式やプロジェクトチーム方式等の横断組織を充実するなど、共通の目的に向かって、全庁的な意識統一が図られる組織づくりを推進します。

#### 庁内横断組織の改革

各種の委員会方式やプロジェクトチーム方式などの横断組織を充実するなど、共通の目的に向かって、全庁的に取り組む機能的な組織をめざす改革に取り組みます。

### (3) 窓口機能の総合化

行政の役割が、専門化・複雑化する中で、市民にとって便利で身近な行政を実現するために、特に窓口的な行政サービスの一元化や集約化を進めるとともに、情報化を活用するなど、窓口機能の総合化を進め、行政サービスの充実に努めます。

#### ワンストップ行政の充実

1カ所の窓口で、様々な行政サービスが可能となるよう、ワンストップ行政の充実に取り組みます。

#### 遠隔行政サービスの拡大

市民が、自宅などに居ながら、申請や相談などの行政サービスを受けられるように、ITの活用や新たなサービス手法を開発するなど遠隔行政サービスの拡大に努めます。

## 3 簡素・効率化

行政活動は、公益目的の実現をめざし、公平かつ公正に行われることを原則としますが、これらは、人材、資金、技術などの経営資源が最大限に活用され、簡素・効率的に行われる必要があります。そのためには、事務・事業の執行結果のみならず、それぞれの処理過程である業務が効率的に行われる必要があります。また、業務によっては、民間の能力を活用することで効率を高めることが求められます。

これらを進めることによって、これまでの行政運営から行政経営への進化をめざして、行政の効率化を推進するとともに、職員一人ひとりのコスト意識を高めます。

### (1) 業務の簡素・効率化

日常業務における作業内容や付随する文書処理・文書管理について、詳細な業務調査を実施し、業務の具体的な内容、文書の処理と管理についての実態を把握した上で、執行評価を行い、有効な分野については積極的に電子化を進めるなど、簡素・効率的な業務プロセスを確立します。それに併せて、評価システムを構築するなど、継続して業務の効率化を追求します。

---

### 業務プロセスの改善

各種業務の目的と内容、付随する文書の処理・管理について、詳細な業務調査を実施して業務の実体を全庁的に把握した上で、簡素・効率的な業務プロセスに再構築します。

### 執行評価システムの導入検討

新しい業務プロセスの確立に併せて執行評価システムの構築に取り組みます。

### 電子自治体の推進

個人情報の保護の徹底やセキュリティ対策に万全を期しながら、電子自治体化への取り組みを進めるとともに、ITを活用して市民サービスの向上や業務の簡素・効率化を進めます。

## (2) 組織の簡素・効率化

地方分権をはじめとする新しい時代を切り開いていくことができる目的と手段の合致した組織の構築に努めるとともに、簡素・効率的で効果のある組織運営に努めます。

### 簡素で機能的な機構の構築

経営資源の的確な配分を基本に、新しい時代を切り開いていくことができる目的と手段の合致した簡素で機能的な組織構築に努めます。

### 適正な定数管理

平成15年度以降の5年間で一般行政部門の職員定数5%削減を柱とした、定員適正化計画を策定するとともに、経営資源の的確な配分を基本とする適正な定数管理を行います。

### 給与の適正化

各種手当について見直しを行うなど、給与の適正化に努めます。

### 外郭団体等の見直し

性格の似通った団体や必要性の低下している団体などについて、そのあり方を検証するとともに、その他の団体についても事務の見直しや職員定数の見直しに取り組みます。

## (3) 民間能力の積極的な活用

行政が行うべきものと民間に任せるものを明確にして、可能な限り民営化を検討するとともに、行政が直接行うべきものについても民間委託やPFI制度を活用するなど、民間能力を柔軟に活用します。また、行政が直接行うにあっても、民間の能力を最大限に活用できるしくみづくりを進めます。

### 民間委託・民営化の検討

民間を活用することができる分野については、他の自治体における実績や地域的な事情を考慮しながら、民間委託・民営化に向けた取り組みを進めます。

また、その他の分野についても、サービスの質とコストに留意しながら民間委託・民営化に向けた検討を行います。

### PFI (Private Finance Initiative) 制度の活用

PFI制度は、民間の資金とノウハウを活用して、公共施設の整備や運営を行うものであり、公共事業実施の具体的な手法のひとつとして位置付け、導入を検討します。

### 民間能力の活用

市が直接行う公共事業の設計や施設の維持管理等について、アドバイザー制度等を通じて民間能力の活用を図ります。

## (4) コスト意識の徹底

行政は、簡素・効率化の追求を常に基本に据えて行われる必要がありますが、営利を目的としない行政においては、目に見えないコストに対する意識が希薄になりがちです。調達コストについては、納入業者の競争を促すと同時に、調達に係る事務コストの低減を図るとともに、公共工事のコスト縮減については、民間の知恵やノウハウを導入するなど、新しいしくみを構築します。ランニングコストについても、環境マネジメントの推進によるコスト削減を図るとともに、知恵を絞って新しい手法を創造します。

### 調達コストの削減

納入業者の競争を促すとともに、電子調達や電子入札を導入するなど、調達コストの削減に取り組みます。

### 公共工事のコスト縮減

公共事業の計画段階や設計段階において、民間から技術的なアドバイスを受ける方法や民間と共同して事業を行う方法など、民間の知恵とノウハウを活用する新しい手法を導入し、公共工事のコスト縮減を推進します。

### 環境マネジメントの推進

環境マネジメントを推進することにより、環境への負荷を低減するとともに、コストの削減に結びつく、光熱費の節減、再利用や節約による消耗品の消費抑制などに取り組みます。

### 遊休資産の整理

高知市及び外郭団体等関係機関が所有している資産の中で、未利用もしくは利用率の低いものについては、民間への払い下げ等の処置を行うなど、積極的に処分することによって、維持管理費など経費負担の低減を図ります。

#### (5) 効率的な施設運営（配置・機能改善・利用）

庁舎をはじめとして、今後新設する公共施設等については、複合化や省エネルギー対策、機能性の追求などにより、施設の効率化を図ります。また、既存の公共施設等については、その役割や機能を見直すなど、再編や機能改善に取り組み、効率的な施設の運用に努めます。

##### 庁舎等の整備

老朽化と狭隘化が進む本庁舎をはじめ、新たな施設を整備する場合には、他の公共施設等との複合化も視野に入れながら、市民サービスの向上や業務効率の改善を基本とする整備計画の策定を行います。

##### 公共施設等の有効活用

今後、空き施設となる公共施設や跡地などについては、他の行政部門への転用を検討するなど有効に活用します。また、空き教室や体育館等を開放し、地域住民の利用に供するなど、学校施設の有効活用を図ります。

#### 4 信頼性の確保

行政活動が円滑に行われるためには、行政が市民から信頼され、市民と行政のパートナーシップが確立されている必要があります。そのためには、市民の生命と財産を守ることを最優先として、公平・公正な行政活動を行うとともに、信頼の基礎となる透明性の確保が重要となります。

また、地方分権の推進によって自治体独自の判断が求められる事務が増加する中、適正な行政執行を行うために、財務会計や法制事務についての能力強化が不可欠となっています。さらに、個人情報の保護やデジタルデバイドの解消など、情報社会の進展に伴う弊害から、市民の権利や財産を守ることが喫緊の課題となっています。

こうしたことから、行政プロセス構造改革に取り組み、様々な側面から行政のあり方を見つめ直すとともに、職員一人ひとりの意識を高めることによって、公平・公正な行政の実現をめざすなど、市民の信頼を基礎として市民と行政のパートナーシップを確立します。

#### (1) 市民と行政のパートナーシップの確立

行政への信頼を確保するためには、政策形成過程から実施段階までを通じて、市民と行政の協働を確立することが不可欠であり、実効性のある分かりやすいプロセスを構築する必要があります。市民と行政のパートナーシップのあり方については、「主権者は市民」、「自治の担い手は市民」ということを認識し、市民がやるべきこと、市民と行政が一緒になってやるべきこと、行政がやるべきことを明確にした上で、自助・共助・公助のまちづくりを進めることが大切です。

そのために、パートナーシップによるまちづくりのための市民活動を支援する条例づくりなどに取り組みとともに、広く市民の意思を吸収する手法として、パブリックコメントの導入や情報化を活用するなど広聴システムの充実に努め、市民と行政が共に取り組むしくみづくりを推進します。

##### 自助・共助・公助の推進

町内会等自治組織、ボランティア組織やNPO法人などへの支援をはじめ、まちづくりのための市民活動を支援する条例づくり等、市民の自治意識の醸成に取り組むなど、市民と行政のパートナーシップを強め、自助・共助・公助を推進します。

##### 政策形成・事業実施の指針（仮称）の策定

政策形成・事業実施に当たっては、政策立案の段階からワークショップ等の手法を取り入れるとともに、事業対象地域の住民に対する説明責任の徹底と信頼感の持てる話し合いを進め、市民と行政の協働が円滑に行われるように、政策形成・事業実施のルールとプロセスを規定する指針を策定します。

##### パブリックコメント等の推進

広く市民の意思を吸収するしくみづくりとして、パブリックコメント制度の導入やITの活用など、広聴システムの充実に努めます。

#### (2) 情報公開・説明責任の徹底

行政が市民から信頼されるためには、政策情報や評価資料をはじめ、様々な行政情報を主権者である市民や市民の代表としての議会に対して、正確に伝えることが極めて重要であることから、情報公開・説明責任の徹底に努めます。

##### 広報機能の強化

様々な市民の行政情報に対するニーズに対応することができるように、広報紙「あかるいまち」の見直しや情報化を図るなど、広報機能の強化を進め、きめ細かくて迅速な広報活動を行います。

##### 行政情報の公開

政策情報や評価資料をはじめ、様々な行政情報を市民に分かりやすい形態で積極的に公開するとともに、市民が必要な情報を簡単に取得できるようしくみづくりに取り組むなど、情報公開と説明責任の徹底に努めます。

#### (3) 危機管理体制の強化

行政の使命は、市民の生命と財産を守ることが基本であり、予測される南海地震や風水害などの大規模災害への対策に万全を期するとともに、感染症や公害等による市民への健康被害、事業所事故その他一般的な災害への対応など、市民生活の安全を高めるため、危機管理体制をさらに強化します。

#### 自然災害への対応

予測される南海地震や風水害などの大規模災害に対する防災対策に万全を期するとともに、災害発生を想定して危機管理体制を強化します。

#### その他危機対策

感染症や公害等による市民への健康被害をはじめ、事業所事故など様々な災害への対応力を高めるとともに、これらへの危機管理体制をさらに強化します。

### (4) 情報セキュリティの強化

情報社会が進展する中で、行政活動においても情報化が不可欠となっていますが、情報社会の負の側面である個人情報の漏洩やコンピュータ犯罪などが、急増しつつあります。市民の財産としての情報を守るため、情報の厳密な運用や堅牢なシステム構築に努めるなど、個人情報の保護の徹底と情報ネットワークのセキュリティ対策に万全を期します。

#### 個人情報保護の徹底

個人情報保護条例に基づき厳密な情報管理を行うなど、個人情報の保護を徹底します。

#### 情報システムの危機管理

電子データを扱うコンピュータや記憶装置、通信回線などの情報システムの安全性について、災害や事故、犯罪等への備えに万全を期するとともに、システムの停止など万が一の事態に備える情報危機管理体制の強化に努めます。

#### 情報ネットワークのセキュリティ対策

電子申請や住民基本台帳ネットワークなど、情報ネットワークの活用に伴う外部からの不正アクセスやコンピュータウィルスの感染などを防ぐため、情報ネットワークのセキュリティ対策に万全を期します。

### (5) 公平・公正の維持

あらゆる行政活動を行う上で、公平・公正の維持は極めて重要となることから、租税等の公平・公正な賦課、適切な受益の負担等を徹底するとともに、情報化に伴うデジタルデバイドの解消に取り組むなど、公平・公正の維持に努めます。

#### 公平・公正な賦課

租税等の公平・公正な賦課は、最も根幹的なことであることから、さらに厳正な事務の執行を行います。

#### 適切な受益者負担

適切な受益者負担を基本として、各種行政サービス等に係る使用料・手数料の見直しに取り組みます。

#### 情報化への対応

情報化の進展に伴うデジタルデバイドの発生を防ぐため、市民の情報リテラシーの向上に努めるとともに、市民サービス等の情報化についてはデジタルデバイドの検証を行いながら進めます。

### (6) 適正な執行の確保

行政活動が専門化・複雑化する中では、これまで以上に適正な執行に留意する必要があります。また、地方分権一括法の施行により、自治体の事務となったものについては、独自の法解釈と条例による運営が行われています。

こうしたことから、法規性の確保の重要性は極めて高くなっており、法制事務や会計処理の能力の強化を図るとともに、実務研修の充実などにより、職員一人ひとりの資質の向上に努めます。

#### 適正な財務執行

適正な予算執行や公金の取り扱い、決裁の処理など、適正な財務執行が行われるように、全職員への周知と実施の徹底を行います。

#### 法規性の確保

正確な法解釈と条例運用を確保するため、関係する職員の法務能力や財務能力の強化を図ります。また、全職員へ法条例等を周知徹底するなど、事務の法規性を確保します。

## 5 財政基盤の強化

行政活動が円滑かつ効果的に行われるためには、安定した財政基盤が確立されていることが必須の条件となります。また、地方分権のさらなる推進により国から地方に税財源の移譲が行われた場合や地方財政制度の見直しなど、国の動向を見極めながら、地域経済の活性化による税源の涵養はもとより、独自の財政基盤の強化策を持つことが求められます。

こうしたことから、行政活動においても、新たな財源調達手法の導入に取り組むとともに、収入金の確実な徴収を推進するなど、確実な財源確保に努めます。

### (1) 財政構造改革の推進

社会が定常化する中では、大幅な収入増が見込めないことから、将来にわたって健全な財政を見通しながら、財政構造改革を推進します。また、コスト意識の徹底と効率的な行政運営を行うため、新しい会計手法の導入に取り組みます。

---

### 第三次財政構造改革方針の策定

景気低迷による市税等の自主財源の減収や国の制度見直しに伴う地方交付税等の伸び悩みなど、現在の厳しい財政状況を打開するため、第三次財政構造改革方針を策定し、将来にわたって健全な財政を見通しながら、財政構造改革を推進します。

#### 会計システムの改革

地方公共団体の会計は、単年度の収支を現金の動きとして捉える現金主義により行われていますが、これを補完するものとして、発生主義に基づく企業会計の手法を導入するとともに、人件費をはじめ事務事業毎のコストを明確にする予算のしくみをつくるなど、会計システムの改革に取り組みます。

### (2) 財源の確保

市税や負担金など収入金の確実な徴収は、公平・公正の維持はもとより、行政運営を行ううえで、財政収入の確保という観点から極めて重要となることから、より一層の徴収率向上に努めます。また、新たな財源調達手法の導入に取り組むなど、財源の確保に努めます。

#### 市税等の徴収率の向上

各種税をはじめ、国保料、保育料などの徴収率の向上に努め、確実な財政収入の確保を図ります。

#### 住民参加型ミニ市場公募債

財源調達手法の多様化に加え、地方公共団体が有利な条件で安定的に資金を調達できるメリットとともに、市民自らがまちづくりに参加することによる自治意識の高揚が図られる住民参加型ミニ市場公募債の導入に取り組みます。

## V 行政改革の推進と進行管理

本行政改革大綱は、行政活動全般にわたって、改革に向けての具体的な方策を取りまとめています。そのため、実現まで相当な期間を要するものや短期間に完了すべきものが混在して掲げられていますが、これらを具体化するために、本年度中に推進期間を3年間とする実施計画を策定します。

実施計画は、本行政改革大綱に基づき、計画期間内に完了する項目を明確に示すとともに、行政改革大綱に示した項目すべてについて、実現に向けての検討や取り組みを開始するなど、計画期間内に端緒を開くことを明記します。

なお、本行政改革大綱及び実施計画の具体化にあたっては、市民・議会の理解と協力を得ながら推進するとともに、高知市行政改革推進委員会によるフォローアップを行うなど進行管理を厳格に行い、取り組み状況を公開していきます。

## VI 結び

この行政改革大綱を推進することによって、目的とする新しい時代を切り開いていく自治体を実現することができることを確信し、市民・議会の理解と協力を得ながら、職員一人ひとりが、明確な目的意識を持って取り組んでいきます。

高知市

## 2 行政改革に向けた集中的な取組について（基本方針）

平成 18 年 3 月

### ～時代に求められる新しい高知市役所を目指して～

高知市の行財政改革に関して、これまで進めてきた改革の流れを加速させるため、今後、集中に取り組んでいく基本方針を取りまとめました。

新しい時代に求められる高知市の実現を目指して、全ての職員が自らの使命を確認し、市民のために役立つ仕事ができよかつた、一丸となつて、全力で頑張れる新しい高知市役所を目指し改革を進めていきます。

### ～集中的に取組を進めます～

平成18年度中に平成19年度を計画の初年度とする「高知市行政改革第2次実施計画」を策定し総合的な行財政改革に取り組めます。

特に、次の項目については、具体的な計画や方針を定め、行財政改革に向けた取組を集中的にめめます。

#### 1 事務事業の見直し(再編・整理、廃止・統合)

- ・ 事務事業台帳システムを活用して、全ての事務事業の見直しに取り組んでいます。
- ・ 「(仮称)行政評価推進方針」を策定し、市民にとって有効で効率的な施策を推進していきます。

#### 2 指定管理者制度の活用を含めた民間委託等の推進

- ・ 市民サービスの向上と効率的な施設管理を行うため、35施設に指定管理者制度を導入します。
- ・ 「(仮称)業務アウトソーシング推進方針」を策定し、行政と民間の役割分担を見直すなど業務の民間委託を進めていきます。

#### 3 定員管理の適正化

- ・ 「定員適正化計画」に基づいて、適正な定員管理を行っています。
- ・ 計画は、社会情勢の変化や新たな行政ニーズに対応するため、適宜見直していきます。

#### 4 給与の適正化

- ・ 職員の給与は、国に準拠した適正な運用に努めるとともに、給料の独自削減や特殊勤務手等の見直しに取り組んでいます。
- ・ 今後とも、給与の適正化に努めていきます。

#### 5 公社等外郭団体の見直し

- ・ 指定管理者制度の導入などに合わせて、外郭団体の見直しを行っています。
- ・ 「(仮称)外郭団体見直し方針」を策定し、市の業務と密接な関係にあるすべての外郭団体の、抜本的な見直しに取り組んでいきます。

#### 6 財政運営の見直し

- ・ 新財政健全化計画に基づき、財政運営の健全化に努めています。
- ・ 計画期間の満了を受け、新たな収支推計に基づく「(仮称)中期財政計画」を策定し、引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

### 3 定員適正化計画（17年度策定）

部 門	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		増 減 21年度 - 17年度	
	定数	計画	計画	増 減 18年度 - 17年度	計画	増 減 19年度 - 18年度	計画	増 減 20年度 - 19年度	計画	増 減 21年度 - 20年度		
市長 事務 部 局	総務	456	443	430	13	427	3	414	13	413	1	30
	民生	565	562	558	4	540	18	526	14	518	8	44
	衛生	402	393	378	15	367	11	356	11	352	4	41
	経 済	83	82	81	1	81		81		81		1
	土 木	394	396	390	6	386	4	383	3	366	17	30
	特別会計 その他(注1)	122	123	122	1	119	3	119		119		4
	合 計	2,022	1,999	1,959	40	1,920	39	1,879	41	1,849	30	150
	うち一般行政 部 門(注2)	(a) 1,794	1,772	1,733	39	1,697	36	1,656	41	1,626	30	146
	うち一般行政 部門以外(注3)	228	227	226	1	223	3	223		223		4
市長部局以外の 一般行政部門(注4)	(b) 52	51	51		51		51		51			
一般行政部門 総 計	(a)+(b) 1,846	1,823	1,784	39	1,748	36	1,707	41	1,677	30	146	

(注1) 特別会計その他 = 公営事業事務所, 中央卸売市場, 介護保険課, 保険医療課(国民年金業務を除く)の職員

(注2) うち一般行政部門 = 合計から, うち一般行政部門以外を除いたもの

(注3) うち一般行政部門以外 = 公営事業事務所, 中央卸売市場, 介護保険課, 保険医療課(国民年金業務を除く), アニマルランドの職員及び建設下水道部で下水道特別会計より給与を支出している職員

(注4) 市長部局以外の一般行政部門 = 議会, 監査委員, 公平委員会, 選挙管理委員会, 農業委員会の各事務局, 及び固定資産評価審査委員会の職員

部 門	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		増 減 21年度 - 17年度
	定数	計画	計画	増 減 18年度 - 17年度	計画	増 減 19年度 - 18年度	計画	増 減 20年度 - 19年度	計画	増 減 21年度 - 20年度	
水道局	195	192	191	1	190	1	184	6	182	2	10
消防局	333	331	331		331		331		331		
教育委員会	395	389	389		380	9	370	10	362	8	27
総合計	2,997	2,962	2,921	41	2,872	49	2,815	57	2,775	40	187

---

## 4 アウトソーシング推進方針（骨子）

平成 19 年 3 月

### 1 アウトソーシングの目的

- 効果的・効率的な行政運営による行政資源の重点的配分
- 業務改革による職員の意識改革・人材育成
- 民間の参入機会の拡大と雇用の推進
- 市民・NPO等との協働による地域振興・まちづくりの推進

### 2 行政が自ら担うべき業務

- 法律で市自らの実施が義務付けられている業務（社会保障など）
- 公権力を行使する業務（許認可・市税賦課など）
- 市民生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした業務
- 政策立案に関する業務（計画策定・予算編成など）
- 機密性の高い業務（人事関係など）

### 3 民間が担うべき業務

- 市場の競争性に委ねることができる業務
- 市民の自主活動の活性化につながる業務
- 受益者負担により収益性の確保が見込まれる業務
- 選択的、付加価値的なサービスを行う業務
- 施設の管理運営業務
- 単純・定型的な業務
- 労力提供的な業務
- 専門的な業務
- 時期集中的な業務
- イベント業務

### 4 アウトソーシングの手法

- 民営化
- PFI制度活用
- 指定管理者制度活用
- 業務委託
- 人材派遣の活用
- NPO・市民等との協働

### 5 アウトソーシング推進上の留意事項

- 現行業務の分析・見直し
- アウトソーシング業務のコスト分析
- 業務受託者の育成
- 市内事業者への発注を基本
- 複数年契約の検討
- 個人情報等の保護
- 検討業務の具体的な明示
- アウトソーシング業務の検証・評価

### 6 アウトソーシング推進計画

- 年次計画の策定
- 目標の設定



高知市行政改革  
第2次実施計画

---

平成19年3月発行

発行 高知市  
計画策定 高知市行政改革推進本部  
編集 高知市 企画財政部 行政管理課  
〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号  
電話番号 088-822-8111 (代表)

---

高知市行政改革  
第2次実施計画

高知市